

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月26日

【事業年度】 第25期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 株式会社NexTone

【英訳名】 NexTone Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役CEO 阿南雅浩

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号恵比寿ガーデンプレイスタワー10階

【電話番号】 03-5475-5029

【事務連絡者氏名】 常務取締役 渡邊史弘

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号恵比寿ガーデンプレイスタワー10階

【電話番号】 03-5475-5029

【事務連絡者氏名】 常務取締役 渡邊史弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高	(百万円)	6,122	7,489	8,814	13,433	19,412
経常利益	(百万円)	540	713	841	653	1,028
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	376	482	631	531	692
包括利益	(百万円)	376	482	631	429	543
純資産額	(百万円)	2,577	2,919	3,574	5,155	5,715
総資産額	(百万円)	5,592	6,549	7,821	13,235	14,831
1株当たり純資産額	(円)	271.24	302.08	368.03	415.65	487.57
1株当たり当期純利益	(円)	40.71	50.04	65.12	54.68	70.96
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	38.00	48.58	64.05	54.07	-
自己資本比率	(%)	46.1	44.6	45.7	30.6	32.1
自己資本利益率	(%)	16.0	17.6	19.4	13.9	15.7
株価収益率	(倍)	83.4	57.8	47.5	26.0	17.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,259	1,121	1,160	1,375	2,152
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	213	228	323	695	569
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	79	140	12	65	-
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	4,439	5,192	6,041	8,046	9,629
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕	(名)	80 〔5〕	92 〔8〕	97 〔11〕	298 〔12〕	308 〔13〕

- (注) 1. 2021年2月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第22期の期首から適用しており、第22期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 第24期の従業員数の大幅な変動は、主として2023年9月に、株式会社レコチョク及び株式会社エッグスを連結子会社化したことによるものであります。
4. 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。
5. 第25期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため第24期以前の事業年度についても、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。
6. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	6,025	7,364	8,690	9,113	10,873
経常利益 (百万円)	523	673	775	878	1,244
当期純利益 (百万円)	366	456	588	631	873
資本金 (百万円)	1,152	1,192	1,198	1,218	1,218
発行済株式総数 (株)	9,502,800	9,766,200	9,808,800	9,940,800	9,940,800
純資産額 (百万円)	2,507	2,823	3,434	4,013	4,903
総資産額 (百万円)	5,334	6,238	7,405	8,743	10,259
1株当たり純資産額 (円)	263.82	292.10	353.67	411.70	502.35
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益 (円)	39.59	47.35	60.70	65.03	89.50
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	36.95	45.97	59.70	64.31	-
自己資本比率 (%)	47.0	45.3	46.4	45.9	47.8
自己資本利益率 (%)	16.1	17.1	18.8	17.0	19.6
株価収益率 (倍)	85.8	61.0	50.9	21.8	13.5
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	80 〔5〕	92 〔8〕	97 〔11〕	109 〔11〕	117 〔13〕
株主総利回り (%) (比較指標：TOPIX)	401.9 (139.3)	341.9 (138.7)	365.8 (142.8)	168.1 (197.3)	143.0 (189.5)
最高株価 (円)	3,780 (12,600)	5,300	4,950	3,290	1,958
最低株価 (円)	2,650 (2,240)	1,967	2,501	980	1,089

- (注) 1. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
2. 第21期以降の株主総利回り及び比較指標は、2020年3月期末を基準として算定しております。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所グロース市場におけるものであります。
なお、第21期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。第22期以降の最高株価及び最低株価は株式分割後の株価で記載しております。
4. 2021年2月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第22期の期首から適用しており、第22期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
6. 第25期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため第24期以前の事業年度についても、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。
7. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2 【沿革】

我が国では、1899年（明治32年）に旧著作権法が制定されましたが、その後も音楽の分野では楽曲の無断演奏などが横行する状況が続いたため、1939年（昭和14年）に「著作権二関スル仲介業務二関スル法律」（仲介業務法）が制定されました。この法律の目的は、著作権が正当に行使されるために国の指導監督の下で著作権の集中管理を行う団体を一分野一団体を原則として作ることにありました。

仲介業務法が制定された年に、音楽の分野では「社団法人大日本音楽著作権協会」（現「一般社団法人日本音楽著作権協会」。以下、「JASRAC」）が設立され、事業の許可を受けました。JASRACは、この法律の下で音楽分野の唯一の著作権管理団体として、以後その役割を一手に担ってきました。

その約60年後、2001年10月1日に「著作権等管理事業法」（2000年11月29日公布）が施行されると同時に「仲介業務法」は廃止され、これによって「事業の許可制が登録制へ」、「使用料の認可制が届出制へ」と変わり、一分野一団体の原則がなくなり、広く民間に著作権管理業務に関する門戸が開放されました。これは、民間事業における規制緩和政策の一環でもありました。

当社の前身の一社である株式会社イーライセンス（現当社、以下、「イーライセンス」）は、著作権等管理事業法の成立を前提に、2000年9月、東京都港区南麻布三丁目に、三野明洋（当社元取締役会長、2019年6月まで相談役）が設立したものです。

一方、当社の前身のもう一社である株式会社ジャパン・ライツ・クリアランス（以下、「JRC」）は、2000年12月に、アーティストマネージメントオフィス11社の出資によって、当社の現代表取締役COOである荒川祐二が代表取締役となって設立されました。

両社は、以後約15年にわたり各々著作権管理事業を行っていましたが、イーライセンスの代表取締役社長であった阿南雅浩（現当社代表取締役CEO）は、音楽著作権市場に健全な競争原理を導入するためには、市場シェアNo. 2、No. 3のイーライセンスとJRCが事業統合してJASRACの対抗軸となるのが合理的と考え、JRCの代表取締役社長であった荒川祐二に合併を提案し、賛同を得ました。

そして、2016年2月に合併が実現し、商号を「株式会社NexTone」に変更するとともに、同年5月に本社を東京都渋谷区広尾一丁目に移転いたしました。

2020年3月30日には東京証券取引所マザーズに上場（2022年4月4日にグロース市場へ移行）いたしました。

さらに、2023年9月に株式会社レコチョク（以下、「レコチョク」）の株式51.7%（議決権割合）を既存株主から取得し、レコチョク及び子会社の株式会社エッグスを連結子会社化いたしました。資本業務提携に至った理由としては、経営理念やミッションをはじめ音楽業界における役割や事業運営方針等の親和性が高く、将来にわたり両社の事業の相乗効果が期待でき、ひいては音楽市場の発展に資すると考えたためです。

その後、2024年1月に本社を東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号恵比寿ガーデンプレイスタワー10階に移転いたしました。

年月	概要
2000年9月	著作権管理事業を主たる目的とし、東京都港区南麻布3丁目にイーライセンス設立
2000年11月	旧“仲介業務法”が廃止され、“著作権等管理事業法”が国会で成立
2000年12月	著作権管理事業を主たる目的とし、JRC(資本金1,200万円、2016年2月1日付でイーライセンスと合併し消滅)設立
2001年9月	イーライセンスが100%子会社として代表出版及び管理代行を目的とした音楽出版社、株式会社エムシージェイピー(以下、「MCJP」)設立
2001年10月	イーライセンスが“著作権等管理事業法”施行に伴い、民間管理事業者届出第1号として申請(受理No.01005)(音楽著作権における支分権「録音権等」及び利用形態「インタラクティブ配信」の管理に限定)
2001年10月	JRCが“著作権等管理事業法”施行に伴い、著作権等管理事業者として届出(受理No.01011)(音楽著作権における支分権「録音権等」及び利用形態「インタラクティブ配信」の管理に限定)
2002年4月	複数管理事業者による著作権管理事業開始
2002年4月	イーライセンスが一般社団法人日本レコード協会と録音権を中心とした包括契約締結
2003年4月	MCJPが著作権と著作権隣接権(原盤権)のワンストップサービス実施のため、デジタルコンテンツディストリビューション(DD)業務開始
2003年7月	イーライセンスがネットワーク音楽著作権連絡協議会とインタラクティブ配信(ストリーム配信)に関する包括契約締結(管理事業者間の按分処理実施)
2005年4月	イーライセンスが私的録音補償金について、JASRAC経由で徴収開始(2003年4月1日に遡及し適用)
2005年9月	JRCがiTunes Music Storeにて、日本人アーティスト・楽曲では初めてとなる「日本発全世界同時配信」のコーディネーター及び配信業務を開始
2006年4月	イーライセンスが複数管理事業開始後、民間管理事業者初の放送等新規支分権管理に参入
2006年7月	DD業務をMCJPからイーライセンスに移管し、DD業務を本格稼働
2006年10月	イーライセンスが日本放送協会及び日本民間放送連盟と放送に関する包括契約合意、放送/有線放送に関する利用許諾開始
2007年2月	JRCが100%子会社として株式会社JRCラボラトリーズ(2016年2月のイーライセンスとJRCの合併により株式会社NexToneラボラトリーズに商号変更、2018年4月に当社が吸収合併)設立
2007年4月	イーライセンスが出版権等・貸与権・業務用通信カラオケの管理開始
2009年7月	イーライセンスが著作権等管理事業法に定める非一任管理(録音・出版の商品化利用及び広告目的利用)開始
2011年7月	イーライセンスが100%子会社として株式会社イーライセンスシステムズ(2017年4月に株式会社NexToneシステムズに社名変更)設立
2012年1月	イーライセンスがレンタル用包括ビデオグラムの利用許諾開始
2012年4月	イーライセンスがキャストインギング事業を開始
2012年10月	イーライセンスがインタラクティブ配信(ゲーム)の利用許諾開始
2013年9月	イーライセンスが主に東南アジアにおける著作権等管理事業を行うことを目的とするOne Asia Music Inc.(当初持株比率74.0%、2019年4月に保有株式の一部を譲渡し現在は10.0%に減少)を台湾・台北に設立
2014年4月	イーライセンスが一般社団法人音楽電子事業協会と包括契約を締結し、業務用通信カラオケの利用許諾開始
2014年6月	イーライセンスがYouTubeにおけるコンテンツマネジメントサービス(ユーザー投稿動画のマネタイズと監視パトロールサービス)を開始
2015年3月	エイベックス・グループ・ホールディングス株式会社(現エイベックス株式会社、以下、「エイベックス」)の100%子会社であるエイベックス・ミュージック・パブリッシング株式会社(以下、「AMP」)がイーライセンス発行済株式の16.8%を既存株主から取得し、エイベックスがイーライセンスを持分法適用関連会社化(2020年3月に所有株式を一部売却し、持分法適用の範囲から除外)
2015年9月	AMPがイーライセンスの株式を追加取得し持株比率を34.4%とするとともに、JRCの発行済株式の46.6%を取得し、エイベックスがJRCを持分法適用関連会社化(2020年3月に所有株式を一部売却し、持分法適用の範囲から除外)
2016年2月	イーライセンス(存続会社)とJRC(消滅会社)が合併、事業統合し株式会社NexTone発足
2016年5月	本店所在地を東京都渋谷区広尾一丁目1番39号 恵比寿プライムスクエアタワー20Fに移転

年月	概要
2017年4月	当社で著作権管理を行っている著作物の「著作権使用料分配実績上位3作品」の著作者及び音楽出版社を表彰する「NexTone Award (ネクストーン・アワード)」を創設 (第1回"Gold Medal"受賞作品:スピッツ『渚』)
2017年4月	著作権管理事業において「イーライセンス事業本部」「JRC事業本部」の二事業本部を「事業本部」に統合
2017年8月	YouTubeにおける管理著作物の利用に関して「データエクスチェンジ機能に基づく利用許諾契約」を、世界中の著作権等管理事業者の中でも最初期のタイミングでGoogle社と締結
2018年4月	100%子会社である株式会社NexToneラボラトリーズを吸収合併
2020年1月	Google社と北米地域における著作権使用料徴収に関する利用許諾契約を締結
2020年3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2020年11月	欧州の著作権管理事業者である Society of Authors, Composers and Publishers of Music (SACEM)、Society for the Administration of Mechanical Reproduction Rights of authors, composers, publishers, dubbing and subtitles author (SDRM) 及び IMPEL Collective Management Limited (IMPEL)と、当社管理作品の海外利用における著作権使用料の徴収に関する徴収代行契約を締結
2020年12月	著作権協会国際連合 (CISAC) とClientRME契約を締結
2021年4月	当社管理作品の海外地域における著作権管理を開始
2022年4月	当社管理作品の演奏権管理の一部における著作権使用料の徴収を開始
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しによりマザーズからグロース市場へ移行
2023年9月	株式会社レコチョクの株式51.7% (議決権割合) を既存株主から取得し、レコチョクの子会社である株式会社エッグスとともに連結子会社化
2024年1月	本店所在地を東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号恵比寿ガーデンプレイスタワー10階に移転
2024年7月	米国の著作権管理事業者であるBroadcast Music Inc.及びExploration Group, LLCと、当社管理作品の米国での利用における著作権使用料の徴収に関する徴収代行契約を締結
2024年7月	Google社と一部地域を除く全世界のYouTube動画視聴における著作権使用料直接徴収開始
2025年5月	韓国の著作権管理事業者である The Korean Society of Composers, Authors and Publishers (KOSCAP) と、当社管理作品の韓国での利用における著作権使用料の徴収に関する徴収代行契約を締結

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社4社（株式会社エムシージェイピー、株式会社NexToneシステムズ、株式会社レコチョク、株式会社エッグス）により構成されており、音楽を中心としたエンタテインメント領域において著作権管理事業、デジタルコンテンツディストリビューション（DD）事業、音楽配信事業及びその他（ビジネスサポート事業）に取り組んでおります。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

著作権管理事業

著作権とは、思想や感情を創作的に表現した著作物の利用を独占的にコントロールできる権利であります。音楽分野では、「詞」「曲」が著作物となります。

当社は、著作権等管理事業法に定められる著作権等管理事業者として文化庁に登録されており、音楽分野における著作物の管理を行っております。（登録番号01005）

音楽著作権管理業務においては、著作権法の権利区分を基本としながら、利用の実態等に鑑みて、下図のとおり音楽著作権の4つの支分権と9つの利用形態に区分して管理を行っております。

(1)演奏権等	(2)録音権等	(3)出版権等	(4)貸与権
(5)上映・BGM等	CDの複製等	歌詞集の印刷 楽譜の印刷等	CDのレンタル
(6)社交場・カラオケ演奏等	(7)映画への録音		
	(8)ビデオグラム等への録音		
	(9)ゲームへの録音		
	(10)広告目的で行う複製 テレビ・ラジオCMへの複製 インターネットCMへの複製 広告印刷物への歌詞の複製 等		
(11)放送・有線放送	テレビ・ラジオでの放送 等		
(12)インタラクティブ配信	スマートフォン・パソコンへの配信 等		
(13)業務用通信カラオケ	カラオケ施設での歌唱のための複製、公衆送信 等		

(1) 演奏権等

コンサート・ライブ等での演奏、(5)店舗内BGM・映画館等、(6)社交場・カラオケボックス等で作品を演奏・上映することを許諾する権利。利用形態ごとに細分化し2つの利用形態に分けて管理しています。

(1)演奏権等	(5)上映・BGM等	(6)社交場・カラオケ演奏等
<ul style="list-style-type: none"> ・コンサートその他の催物における演奏等 ・(5)、(6)に該当しない演奏等 	<ul style="list-style-type: none"> ・映画等の上映 ・遊技機(パチンコ、ゲーム等)等の上映・演奏 ・店舗内BGM 	<ul style="list-style-type: none"> ・カラオケ演奏等 ・社交場における演奏等

(2) 録音権等

CDや(7)映画、(8)DVD、(9)ゲーム、(10)広告等に作品を複製することを許諾する権利。利用形態ごとに細分化し4つの利用形態に分けて管理しています。

(3) 出版権等

楽譜や歌詞集・雑誌・書籍等に作品(歌詞・楽譜)を印刷することを許諾する権利。

(4) 貸与権

CDレンタル等において作品の複製物を貸与することを許諾する権利。

(11) 放送・有線放送

テレビやラジオ・有線放送において作品を利用することを許諾する権利。

(12) インタラクティブ配信

インターネット等のコンピューターネットワークを通じて作品を利用することを許諾する権利。スマートフォンやパソコン向け音楽サービスなどが主な利用となります。

(13) 業務用通信カラオケ

カラオケ用データベースに作品を固定し、店舗に設置された端末機器に作品を送信することを許諾する権利。

上記のうち、当社では「(1)演奏権等」「(2)録音権等」「(3)出版権等」「(4)貸与権」の4つの支分権と、「(5)上映・BGM等」「(7)映画への録音」「(8)ビデオグラム等への録音」「(9)ゲームへの録音」「(10)広告目的で行う複製」「(11)放送・有線放送」「(12)インタラクティブ配信」「(13)業務用通信カラオケ」の8つの利用形態の管理を行っています。

「(1)演奏権等」のうちカラオケ演奏を含む(6)区分については営業体制・管理体制などの環境が整い次第管理業務を開始する予定ですが、現時点ではその具体的な開始時期は未定です。

著作権を保有する著作権者は、自ら著作権の管理方法を選択する権利を保有していますが、管理の効率性や徴収精度の高さから、音楽分野においては著作権等管理事業者に作品の管理を委託することが一般的となっています。

また、利用者からの視点でも、使用する都度、数多くの著作権者から使用許諾を得ることは、多大な労力を要する作業であり、著作権等管理事業者が集中して著作物を管理することにより、利用作品の報告や使用料の支払などの定められた手続きを行いさえすれば、円滑に作品を利用できる環境が整っています。当社は、音楽作品の管理・利用に関するルールや使用料を定めた上で、著作権者からの委任に基づいて、利用者への許諾の取次と使用料の徴収を行い、音楽作品の利用を促進する窓口としての役割を果たしております。

なお、音楽著作物の利用時期と当社著作権管理事業の売上計上時期にはおおよそ1～2四半期のタイムラグが生じます。

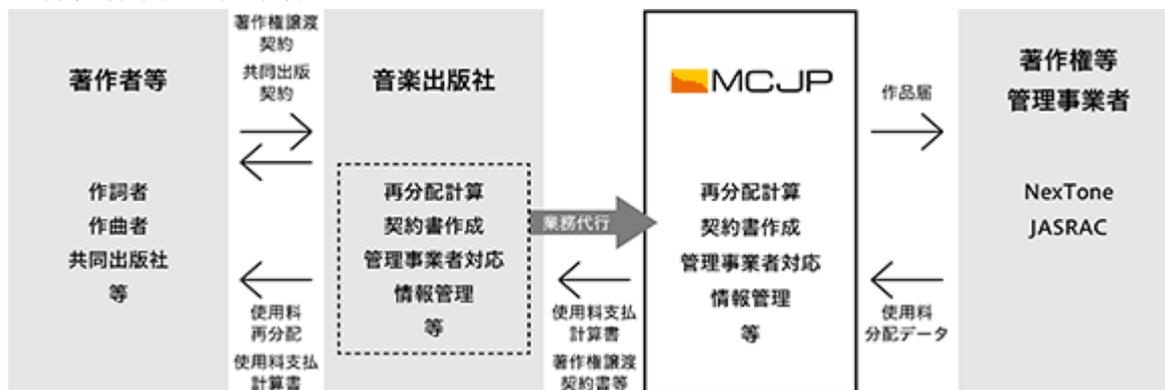
(当事業を行う主な会社) 当社、株式会社エムシージェイピー

著作権管理のビジネスフロー



また、子会社の株式会社エムシージェイピー（以下、「MCJP」）が行っている音楽出版社向け業務代行サービスにおいては、再分配計算、著作権契約書・作品届の作成などの業務を代行することによって、著作権管理事業におけるクライアントである音楽出版社の皆さまの業務負担の軽減と効率化を図っており、当社のグループ会社として培われたノウハウにより、最適な著作権管理方法のご提案とサポートを行っております。

MCJPの音楽出版社向け業務代行サービスのビジネスフロー



デジタルコンテンツディストリビューション (DD) 事業

音楽コンテンツ（音源や映像）を国内外の音楽配信サービスへ販売・流通（コンテンツディストリビューション）する事業を行っております。著作物（作品）を録音・編集した音源マスターを音楽業界では原盤と呼んでいますが、権利者からこの原盤のライセンスを受け、販売先の音楽配信サービスを通してユーザーに音楽を届ける事業です。2003年より国内でいち早く事業を開始しました。音楽コンテンツを保有するレコードメーカーや音楽プロダクション、音楽出版社、アニメ・ゲームメーカーなどの権利者との契約を保有し、今では国内屈指のデジタルディストリビューターとして、音楽配信市場に特化した多くのノウハウを蓄積しております。

当社が著作権を管理する作品が含まれる原盤をより多くのユーザーに販売することで、原盤の使用料が多く発生するのはもちろんのこと、同時に著作権使用料も発生しますので、自らコンテンツ流通プラットフォームを構築し販売を促進することによって、著作権使用料の増大にも寄与しております。

<特徴>

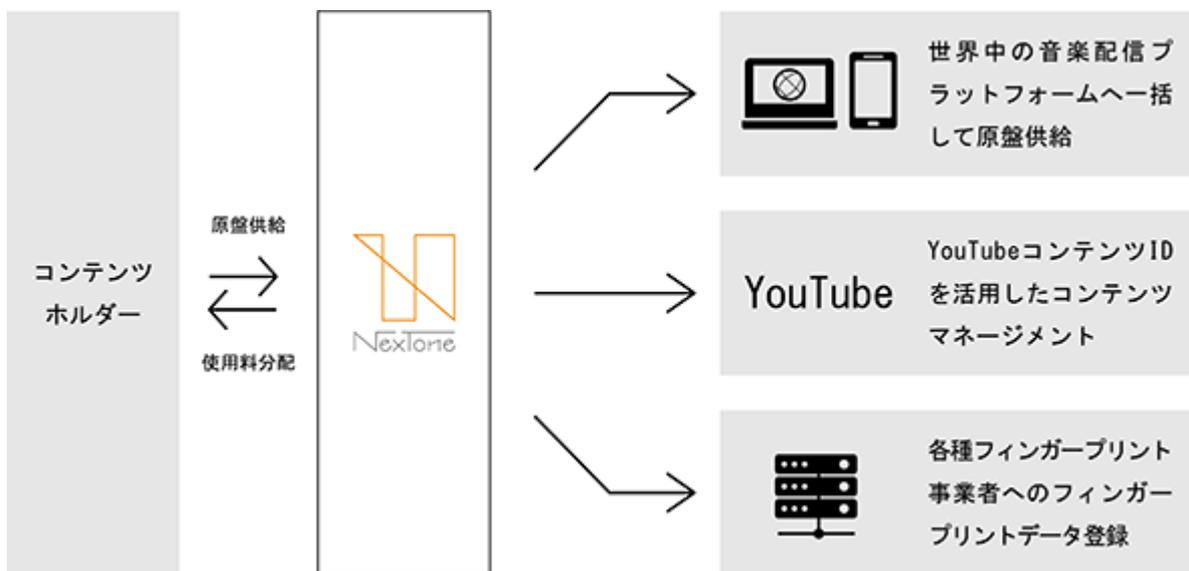
- ・あらゆる配信種別（ストリーミング、ハイレゾ配信など）に向けて、スピーディーに対応しています。
- ・売上の最大化に向けて不可欠な「海外配信」においても、効率的なネットワークを構築しています。
- ・独自の原盤管理システムの稼働により、安全な配信運用及び確実かつ詳細な分配と明細データの提供を実現しています。
- ・放送二次使用料等も権利者へ分配いたします。
- ・YouTubeにおけるコンテンツマネジメントサービス()も提供しております。

()YouTubeにおけるコンテンツマネジメントサービスについて

従来のYouTubeオフィシャルページにおける動画収益の一部を受領するビジネスモデルに加え、権利者が保有するオリジナル動画や音楽原盤をNexToneを通じてYouTubeシステムに登録する事により、それらのコンテンツを使用して作成・投稿された「UGC」（ユーザー投稿動画）からも収益の分配を受ける事が可能です。

(当事業を行う主な会社) 当社、株式会社レコチョク、株式会社エッグス

デジタルコンテンツディストリビューション（DD）のビジネスフロー



音楽配信事業

インターネットを通じて楽曲を配信する事業を行っております。音楽配信（個人向け）は単曲販売のダウンロード及び定額制販売のストリーミングを提供し、音楽配信（法人向け）は店舗・カラオケボックス・結婚式場向けの映像・BGM配信サービス等を行っております。

(当事業を行う主な会社) 株式会社レコチョク

音楽配信のビジネスフロー



その他（ビジネスサポート事業）

・キャストイング事業

利用者・権利者の様々なニーズに対応し権利処理を含めたトータルサポートを行っております。

具体的には、音楽ライブやイベントの企画立案や協賛営業、楽曲・映像作品を活用した利用促進コーディネート、イベント各種へのアーティストブッキング、ライブビューイングや映画作品の配給・宣伝、家庭向けライブ配信コーディネート、イベントの主催・共催等を手がけております。

レコード会社やメディア企業、配信プラットフォームなど、様々な企業と共同で新たなエンタテインメントサービスの開発に積極的にチャレンジするなど、多岐にわたってエンタテインメントビジネスをサポートしております。

（当事業を行う主な会社）当社

キャストイング事業のビジネスフロー



（ ）非映画デジタルコンテンツ（Other Digital Stuff）の支援

・システム開発・保守運用事業

当社グループの業務ノウハウやコンテンツ配信ビジネスの知見を活かした、音楽・映像などエンタテインメント業界のコンテンツビジネスに関するコンテンツ並びに印税契約管理、及び許諾・配信管理、印税計算や関係権利者への分配などのバックエンド業務に特化したシステム開発などを行っております。日々の膨大かつ複雑な著作権利用に係るデータや情報のシステム管理能力、手数料徴収及び権利者への分配金支払いの膨大な実務能力が必要であるため、新たなシステムの開発が常に求められております。

具体的には、著作権・原盤権等の権利処理システムの開発・提供、コンテンツ配信関連のシステム開発・提供及び各種社内システムの開発・運用などを行っております。

株式会社レコチョクにおいては、高度なIT技術と豊富なIT人材を活かし、音楽業界を中心とする権利者向けにシステムサービス提供やDX（デジタルトランスフォーメーション）運用等の業務支援を行っております。

（当事業を行う主な会社）当社、株式会社NexToneシステムズ、株式会社レコチョク、株式会社エッグス

・ソリューション事業

株式会社レコチョクにおけるレコード会社とのリレーションや高度なIT技術を活かし、音楽業界を中心とする権利者向けにEコマースなどの直販ビジネス支援等を行っております。

(当事業を行う主な会社) 株式会社レコチョク

・エージェント事業

株式会社エッグスにおいて展開しているインディーズを中心としたアーティストとリスナーが出会う音楽プラットフォーム「Eggs」の運営及びCDリリース・配信・プロモーションなどのインディーズアーティスト向け活動支援等を行っております。

(当事業を行う主な会社) 株式会社エッグス

当社グループの事業の系統図



4 【関係会社の状況】

2025年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容 注1	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株エムシージェイピー	東京都 渋谷区	10	著作権管理事業	100.0	管理業務受託に伴う経営指導料の受領等 著作権管理委託契約を締結 役員の兼任等...有 (取締役1名、監査役1名)
株NexToneシステムズ	東京都 渋谷区	10	その他	100.0	著作権管理システムの開発、及び運用の委託、 DD管理システムのサービス利用、 管理業務受託に伴う経営指導料の受領等 役員の兼任等...有 (取締役1名、監査役1名)
株レコチョク 注4, 5	東京都 渋谷区	170	DD事業、 音楽配信事業、 その他	51.7	著作権使用料の徴収、 原盤使用料の徴収等 役員の兼任等...有 (監査役1名)
株エッグス 注2, 6	東京都 渋谷区	100	DD事業、 その他	(51.7)	役員の兼任等...無

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。「DD事業」は「デジタルコンテンツディストリビューション事業」の略称です。

2. 「議決権の所有(または被所有)割合」欄の〔内書〕は間接所有であります。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 特定子会社であります。

5. 株式会社レコチョクについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	7,991百万円
	経常利益	34 "
	当期純損失()	189 "
	純資産額	2,024 "
	総資産額	5,088 "

6. 債務超過会社であり、2025年3月末時点で債務超過額は1,128百万円であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
著作権管理事業	65(5)
DD事業	40(8)
音楽配信事業	130(0)
その他(ビジネスサポート事業)	73(0)
合計	308(13)

(注) 1. 従業員数は就業人員数(契約社員を含む。)であります。

2. 臨時雇用者数(アルバイトを含む。)は最近1年間の平均人数を()外数で記載しております。

3. 「DD事業」は「デジタルコンテンツディストリビューション事業」の略称です。

4. その他に記載されている従業員数は、特定の事業セグメントに区分できない部門及び管理部門に所属している者であります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
117 (13)	36.4	6.7	5,684

セグメントの名称	従業員数(名)
著作権管理事業	51 (5)
DD事業	25 (8)
その他	41 (0)
合計	117 (13)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(契約社員を含む。)であります。
 2. 臨時雇用者数(アルバイトを含む。)は最近1年間の平均人数を()外数で記載しております。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4. 「DD事業」は「デジタルコンテンツディストリビューション事業」の略称です。
 5. その他に記載されている従業員数は、特定の事業セグメントに区分できない部門及び管理部門に所属している者であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(注1,3)			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
21.1	100.0	69.6	73.1	78.7	基準日 2025年3月末時点 対象期間 2024年4月1日 ~2025年3月31日

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
 3. 労働者の男女の賃金の差異については、男性の平均年間賃金に対する女性の平均年間賃金の割合を示しております。なお、同一労働の賃金に制度上の差はなく、等級別人数構成の差が主要因であります。

連結子会社

当事業年度						補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(注2)			
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
(株)レコチョコ	24.0	-	-	-	-	基準日 2025年3月末時点 対象期間 2024年4月1日 ~2025年3月31日

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 2. 「-」については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、企業理念「For the Future of Music ~音楽文化・音楽産業の発展のために、私たちは挑戦を続けます~」及びビジョン「次代を奏でるオンリーワン・エージェント」の下、音楽と、音楽を愛する全ての人の未来のために、当社グループだからこそできる、当社グループにしかできない、新しい時代のエージェントを目指すことを基本方針とし、音楽文化・音楽産業のより一層の発展、持続可能でより良い社会の実現に貢献してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループが事業遂行上重視している経営指標は、著作権管理事業の取扱高()、著作権使用料徴収額シェア、管理楽曲数、取扱原盤数であります。2025年3月期の業績、現状の市場動向並びに中期業績計画を踏まえ、当該指標の一部について見直しを行いました。

特に著作権管理事業の取扱高を重要な指標としております。市場シェアや会社の成長性をみるために有効な指標であることが当該指標を重視している理由であり、著作権管理事業の取扱高の更なる拡大を経営目標としております。

()著作権管理事業の取扱高とは、音楽著作権の利用者から徴収した金額(権利者へ分配する金額と当社の管理手数料からなります)を示しております。

著作権管理事業の取扱高と売上高の関係については、取扱高から当社の管理手数料を差し引いた金額を権利者へ分配しており、当社は管理手数料部分のみを売上高として計上しております。

また、上記のほか、近い将来の目標であるプライム市場上場を見据え、財務上重視している経営指標として 売上高、対前期売上高伸長率、営業利益率、経常利益を定めております。

(3) 経営環境及び中長期的な会社の経営戦略

現在の音楽関連市場の事業環境は、一般社団法人日本レコード協会の調べによりますと、音楽ソフト(音楽ビデオ含む)の生産金額は前年同期比93%(2024年1月~12月)と音楽ビデオが低調だったことにより減少した一方、有料音楽配信売上金額は、前年同期比106%(2024年1月~12月)と11年連続の増加となりました。

このような状況を踏まえ、当社グループでは、2026年3月期からの中期業績計画において以下のとおり各経営指標の目標値を設定しております。

著作権管理事業の取扱高 目標：伸長率10%以上

著作権使用料徴収額シェア 目標：中期的に10%、長期的に50%

管理楽曲数 目標：每期10万曲以上増加

取扱原盤数 目標：每期23万原盤以上増加

売上高 目標：296億円以上

対前期売上高伸長率 目標：10-20%

営業利益率 目標：9%以上

経常利益 目標：2年で合計25億円(プライム市場上場基準)

また、中長期的な成長戦略については以下のとおりです。

著作権管理事業においては、着実な成長継続のために、当面は近年参入した海外、第1区分（コンサートその他の催物における演奏等）及び第5区分（映画等の上映、遊技機等の上映・演奏、店舗内BGM）の確実な徴収、そして有力コンテンツの管理受託に努め、中長期的には第6区分（カラオケ演奏等、社交場における演奏等）に参入し、全支分権・利用形態の管理を目指します。

また、業界慣習に新風を吹き込むべく、当社の強みであり他の音楽著作権管理事業者にないデジタルコンテンツディストリビューション（DD）事業、音楽配信事業、その他（ビジネスサポート事業（キャスティング事業、システム開発・保守運用事業、ソリューション事業、エージェント事業等））の各事業をそれぞれ推進し、さらにこれらから生まれる新規事業を含めた音楽関係ビジネスに係る様々なサービスを提供する総合エージェントとして、中長期的な成長を目指してまいります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは、企業理念「For the Future of Music ~音楽文化・音楽産業の発展のために、私たちは挑戦を続けます~」及びビジョン「次代を奏でるオンリーワン・エージェント」の下、持続的な企業価値向上を目指し、以下の6項目を重要課題として取り組んでまいります。

著作権管理事業における精度の高い使用料徴収・分配への取組

当社の基幹事業である著作権管理においては、著作権使用料を適切に徴収し著作権者に安定的に精度高く分配することが著作権管理事業者の使命であり、最も重要な課題であると認識しております。

この使命を果たすべく、AIをはじめとする先進技術の導入により、業務の効率化とサービス品質の向上を推進し、これまで培ってきた研究・開発の成果を基に、システムの実用化を進めています。

さらに、2021年に開始した海外における著作権管理業務や、2022年から参入した演奏権（第1区分及び第5区分）の管理業務においては、国内外の関係団体や利用者団体等との連携を強化し、安定した事業スキームの構築に取り組んでいます。これにより、より精度の高い使用料の徴収と分配を実現してまいります。

事業基盤の継続的な拡大

当社グループの成長のためには、管理楽曲数や取扱原盤数等の事業基盤の継続的な拡大が重要課題であると認識しております。著作権管理事業やデジタルコンテンツディストリビューション（DD）事業のみならずその他ビジネスサポート事業など、グループで展開する各事業をより発展させ、ネットワークを相互に活用し、営業効率を最大化させながら、権利者に対して複合的な提案を行い、管理楽曲数や取扱原盤数の増加に取り組んでまいります。

演奏権 第6区分（社交場・カラオケ演奏等）管理への進出

当社設立以来の重要課題である演奏権管理において、2022年4月1日より、カラオケ演奏等及び社交場における演奏等を除く利用区分（主としてコンサート、映画上映等）に参入いたしました。当社が唯一未参入の区分である残る第6区分への参入を引き続き重要課題と認識しております。

権利者・利用者団体等のご理解ご協力を得ながら可及的速やかに参入し、著作権エージェントとしてフルラインサービスの提供が可能な体制の構築を目指してまいります。

各種業務及びサービスを支えるシステム整備とDX推進

当社グループは、ビジネス・プロセスのシステム化による「安定的な業務品質の担保」を重要課題と認識しております。

AI技術や様々なデータ活用による業務効率化やコスト低減、さらには営業施策としてのシステム活用等、多方面にわたりシステムの観点からのアプローチも継続し、グループ全体のDX（デジタルトランスフォーメーション）を推進してまいります。

また、各種の利用実績確認など、これまで以上に膨大なシステムデータの解析・処理が必要となる業務領域についても、AI等を活用した品質向上施策の更なる精度向上と他業務への展開を図り、次代に合わせた事業展開を推進してまいります。

内部管理体制の強化

当社グループは、内部管理体制の強化を経営上の重要課題の一つとして認識しております。

グループ各社との連携の下、内部統制機能の一層の充実とガバナンス体制の確立に努め、リスク管理の徹底を図ることで、株主の皆様をはじめ各ステークホルダーの皆様との良好な信頼関係を保ちながら、社会的責任を果たしてまいります。

人材確保・育成の強化

当社グループの成長の源泉は人材であり、人材の確保と育成が重要課題であると認識しております。

より人材の流動性が高まっている昨今においては優秀人材のリテンションにも力を入れる必要性を認識しながら、職場環境の改善やワークライフバランスの実現、ストレス対策等、従業員の健康や生活スタイルを尊重することによる従業員エンゲージメントの向上施策に取り組むとともに、多様な人材が集まり活躍することができる人事制度、研修制度の整備と改善により、継続的な専門人材の育成を行ってまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループのサステナビリティに関する活動は、当社サステナビリティポリシーに基づき、経営会議にて審議し、取締役会が監督を行っております。

<NexToneグループ サステナビリティポリシー>

当社グループは次代を奏でるオンリーワン・エージェントとして、音楽著作権の管理と利用促進を推進する事業や権利者・クリエイターをサポートする事業を継続的に拡大し、適正な徴収・分配・支援を行うことで、豊かな社会の実現、音楽文化・音楽産業のより一層の発展、持続可能でより良い社会の実現に貢献します。

サステナビリティに関する考え方や取組については全常勤役員と全執行役員をメンバーとする「経営会議」において協議・決定し、取締役会へ報告を行います。

取締役会は報告を受け、当社グループのサステナビリティ課題への対応方針及び実行計画等についての議論・監督を行います。

決定内容は全部門長をメンバーとする「部門長会議」を通じ全社員へ周知徹底を図ります。

(2) リスク管理

当社グループではリスク管理をサステナビリティポリシーの実現や内部統制のための重要な手段として認識しております。

社会情勢やステークホルダーからの要請を把握し、経営会議において、当社のサステナビリティポリシーや中長期的な経営戦略との整合を図りながら、当社グループにおけるリスク管理の観点からも重要課題（マテリアリティ）を特定・見直し、対応策の策定・実行を行い、取締役会へ報告します。

取締役会では、リスクへの対応状況を定期的にモニタリングします。

次代を奏でるオンリーワン・エージェントとして、権利者から選ばれ、利用者から支持され、音楽文化・音楽産業のより一層の発展、持続可能でより良い社会の実現に貢献するため、以下のマテリアリティを特定し、特定したマテリアリティに対しては今後継続的に取り組んでいく予定です。

<マテリアリティ>

DXの推進

IT技術の活用により、当社及び取引先の業務の効率化を図ることにより、省エネ・省資源・省スペースを促進し、取引先も含めた環境負荷の低減に寄与する。

音楽文化・音楽産業の持続的な発展

音楽著作物の利用において、権利者と利用者に安心と利便性を提供し、創造のサイクルに貢献することで、音楽文化と音楽産業の発展をサポートする。

人材の育成・活用

著作権やシステムなど各部門の専門人材を育成・活用するとともに、ダイバーシティの促進、人権・労働環境への配慮等により働きがいのある職場を作る。

信頼性の高いシステム

システムリスクを念頭に置き、著作権の権利処理システム等のシステムを常にリニューアルし、高い信頼性を確保・維持する。

ガバナンスの強化

ガバナンスを強化し、透明性を高め、成長に向けた投資とリスク管理のバランスをとりつつ、持続的な企業価値向上を図る。

(3) 戦略

当社グループは、事業内容や経営環境、企業価値への影響等を踏まえ、当社グループにとって人的資本に関する戦略を重要な戦略と位置付けております。

また、事業活動におけるサステナブルな取組を推進しており、2025年5月より、音楽・各種イベントに関連する新規事業としてリユース型のお祝い花を提供するサービス「BLONIA」を開始いたしました。

当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりであります。

人材育成方針

当社グループは、次代を奏でるオンリーワン・エージェントとして、権利者・利用者双方のニーズに応え続け、音楽文化・音楽産業のより一層の発展に貢献できる人材を育成していきます。

<取組例>

- ・社員の能力を適正、公正に評価し、処遇に結びつけるとともに、個々の成長と当社グループ全体の成長を目的とした人事評価制度の実施
- ・専門性の高いスキルをもった人材を育成（ビジネス研修、外部講座受講、社内勉強会などの機会提供の他、資格取得支援制度の制定）
- ・新任管理職研修、階層別研修の実施
- ・デジタルスキル強化（社内研修の充実）
- ・従業員エンゲージメント調査や従業員アンケートを実施し、調査結果を踏まえた昇給率や固定残業時間の見直し、副業制度やジョブローテーション制度の導入 等

社内環境整備方針

当社グループは、社員の安全と心身の健康を守るとともに、働き甲斐のある職場環境の確保に取り組めます。

<取組例>

- ・定年延長（65歳まで）、積立有給制度、時短勤務制度（子が中学卒業まで）、在宅勤務制度等をはじめとした就業支援制度の充実と各種制度を利用しやすい職場環境の提供
- ・ウイルス感染症対策に係る予防接種補助や健康診断受診推奨による受診率100%を目標とするなど社員の健康増進の取組
- ・企業年金制度導入 等

(4) 指標及び目標

当社グループが重要戦略と認識している人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績は以下のとおりであります。

指標	目標	単体実績 (2025年3月期)	連結実績 (2025年3月期)
管理職に占める女性労働者の割合	2026年度 30%以上	21.1%	22.5%
労働者の男女の賃金の差異(1)	2026年度 75%以上	69.6%	69.9%
男性労働者の育児休業取得率	75%以上	100.0%	66.7%(2)
有給休暇消化率(3)	2026年度 60%以上	48.5%	38.3%

- (1) 1. 男女間賃金格差算出において、平均給与等の算出対象から退職者及び臨時従業員（週20時間未満勤務者）を除外しております。
2. 一部のグループ会社においては独自にフレックス制度や、在宅勤務等の柔軟な勤務制度を採用するなど、各社が育児・仕事の両立が可能な働き方を推奨しております。
3. 有給休暇取得日数には、前事業年度有給休暇の繰越分を取得した分も含めております。

3 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断において重要であると考えられる事項については積極的に開示しております。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社が判断したものであり、将来において発生の可能性がある全てのリスクを網羅するものではありません。

1. 事業内容に関わるリスク

(1) 「著作権管理事業」の市場構造に関するリスクについて

当社グループの中核をなす音楽著作権管理事業の市場規模は、過去10年以上、年間の「著作権使用料徴収額」が1,200億円前後で推移していたところ、コロナ禍には一時落ち込んだものの、2024年3月期には1,400億円を超え、拡大基調がみられております。当該市場は、2001年10月に「著作権等管理事業法」が施行され、広く民間に著作権管理業務に関する門戸が開放され、当社のシェアも上昇してまいりましたが、現在に至るまでJASRACが大半のシェアを保有する状態が続いております。

当社グループといたしましては、競争が行っていないデジタルコンテンツディストリビューション（DD）事業等の利用促進・マネタイズ事業を推進し、更なる差別化戦略の遂行により、市場シェアを高めてまいります。

しかしながら、エンタテインメント業界の構造の変化等により、当社グループが属する市場の規模が想定したほど拡大しない場合、あるいは、当社グループの差別化戦略が奏功せず、業界ポジションの向上につながらなかった場合には、当社グループの経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制について

当社グループが事業を展開するにあたり、主に「著作権等管理事業法」、「著作権法」、「著作権法施行令」、「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」及び「個人情報の保護に関する法律」等の規制対象となります。

特に当社は「著作権等管理事業法」に基づき、著作権等管理事業者として文化庁長官の登録を受けており（2001年10月11日登録・登録番号01005）、以下のような義務を負っております。

対委託者 管理委託契約約款の説明、管理委託契約約款の公示、財務諸表等の備え付け等

対利用者 使用料規程の公示、利用の許諾の拒否の制限、情報の提供

対文化庁長官 各種届出（事業の変更・廃業等、管理委託契約約款、使用料規程）

当社グループでは、これらの法令を遵守して業務を行っており、事業の継続に支障をきたす要因は発生しておりません。しかしながら、これらの法令等が改正され規制が強化された場合、新たに当社の事業活動を規制する法令等が制定された場合、あるいは今後何らかの理由により、「著作権等管理事業法」第21条（登録の取消等）に抵触し、著作権等管理事業者の登録が取り消しになった場合には、事業への制約や追加的な対応が生じることにより、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに重大な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 音楽配信市場に関するリスクについて

当社グループが事業を展開する音楽配信市場は、通信会社の方針やサービスへの依存度が高く、技術革新や配信プラットフォームによる消費行動の変化、国内外有力企業によるストリーミング市場の競争激化等、様々な要因により市場規模が想定通り推移しない可能性があります。また、海外プラットフォームにおける市場シェアが伸長していることもあり、為替変動を注視する必要があります。

それら外部環境の変化による悪影響を受けた場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 投資に関するリスクについて

当社グループは今後も成長を続けるために、新規事業への挑戦や、人材の採用、システム投資、M&A等の戦略的な投資が重要であると認識しております。

出資や買収等の投資においては、対象となる企業の財務や税務、法務等の契約関係及び事業の状況等について事前に社内外の専門家と精査し、価値評価に関しては第三者評価機関の見解等も踏まえ、可能な限りリスクの低減に努めてまいります。しかしながら、投資後に、事業環境に急激な変化が生じた場合やその他予期し得ない理由により当初の計画通りに事業が進展しない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 減損に関するリスクについて

当社グループは各事業においてシステムへの投資を継続的に行っております。また、のれんに関しては、イーライセンスとJRCが合併・事業統合し当社が発足した際に計上しており、顧客関連資産に関してはレコチョクの株式を取得し連結子会社とした際に計上しております。

これらのソフトウェア及びのれん等は、無形固定資産に計上しておりますが、これらの資産が生み出す将来キャッシュ・フローの状況等によっては、減損損失の認識の必要性が生じる可能性があります。その場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 事業体制に関わるリスク

(1) システムリスクについて

当社グループの事業は、コンピューターシステム及びインターネットを活用しており、何らかの原因による当社サーバー等への一時的な過負荷や、役職員の過誤等によるシステム障害が発生する可能性があります。

また、ユーザーにより良いサービスを提供するため、システムの稼働率を高水準で維持しつつ、一方で、サービスの監視体制やバックアップ等の対応策をとっておりますが、急激なアクセスの増大によりサーバーが一時的に作動不能となった場合及びサーバーハードウェアに不具合が発生した場合には、安定したサービスが提供できなくなる可能性があります。

これらの場合、一定期間の収益低下、ユーザーからの信用低下及びブランドイメージの毀損等により、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(2) 情報セキュリティについて

当社は、第三者による当社サーバー等への侵入に対して、ファイアウォールや対策機器等によるシステム的な対応を行うとともに、従業員等への定期的な情報セキュリティ教育も行っております。そのほかにも、子会社である株式会社NexToneシステムズにおいては、ISMS(ISO27001)認証を取得し、専門のエンジニアによる情報セキュリティ対策を強化するほか、レコチョクにおいても、対応状況に応じて外部の情報セキュリティベンダーによるチェック体制を確立し、より強固な情報セキュリティ環境を整備しております。

しかしながら、悪意をもった第三者によるサイバー攻撃等により顧客情報及び顧客の有する重要な情報を不正に入手されるといった機密性が脅かされる可能性や、顧客が利用するサービスの改ざん等のデータの完全性が脅かされる可能性及びサービス自体が提供できなくなるなどのシステムの可用性が脅かされる可能性は否定できません。

また、当社グループでは、各種事業を行う上で、著作権者及び音楽利用者、音楽配信サービス利用者、インディーズアーティスト等の個人情報を取り扱う場合があります。そのため、レコチョクにおいてプライバシーマークを取得しているほか、当社グループでは、個人情報の取扱を社内規程に定めるとともに、社員研修の実施等により、セキュリティへの意識や情報リテラシーの向上に努めております。しかしながら、個人情報の流出が発生する可能性は否定できません。

このような事態が生じた場合には、当社に対する法的責任の発生、企業イメージの悪化等により、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 大規模災害や事故等の発生に伴う影響について

大地震等の自然災害や事故の発生により、当社の各種サービスの提供が困難になったり、システム障害等が発生する可能性があります。

当社グループでは、自然災害や事故等に備えた業務マニュアルの整備、システムの定期的バックアップ、稼働状況の常時監視等によりトラブルの事前防止を図るとともに、複数のデータセンターでのデータ管理による可用性の強化に努めておりますが、当社所在地近辺において、大地震等の自然災害や事故等が発生した場合、当社グループの設備損壊や電力供給の制限等、事業継続に支障をきたす事象が発生し、当社グループの経営成績及び収益性に影響が生じる可能性があります。

(4) 訴訟及び損害賠償リスクについて

システム障害等により当社のサービスが適切に提供できなかった場合、あるいは、知的財産権の侵害や情報漏洩などの各種の法令違反が発生した場合、新たに訴訟を提起されたり、損害賠償責任が発生し、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに大きな影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という）の状況の概要は、以下のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当社グループが事業を展開する音楽関連市場は、一般社団法人日本レコード協会の調べによりますと、音楽ソフト（音楽ビデオ含む）の生産金額は前年同期比93%（2024年1月～12月）と音楽ビデオが低調だったことにより減少した一方、有料音楽配信売上金額は前年同期比106%（2024年1月～12月）と、堅調に推移しております。音楽配信売上の内訳をみると、ダウンロードは縮小傾向にあるもののサブスクリプション型や広告収入型の音楽配信サービス等のストリーミング配信市場が引き続き拡大しております。

このような状況の中、当社グループは中期業績計画の達成に向け、著作権管理事業、デジタルコンテンツディストリビューション（DD）事業、音楽配信事業を中心に、以下のような取組を行ってまいりました。

- ・ 公平・公正かつ透明性の高い著作権使用料の徴収・分配
- ・ 著作物利用に対する迅速かつ柔軟な対応
- ・ 海外徴収の精度向上
- ・ 演奏権の取扱高増加
- ・ DX推進による業務効率化
- ・ 経営効率化のための子会社における不採算サービスの解消を含む事業構成見直し
- ・ 各事業間シナジーを活かした複合的な提案による管理楽曲数及び取扱原盤数の増加
- ・ 楽曲・コンテンツの更なる利用促進
- ・ 権利者へのきめ細やかなサービスの提供

これらの取組を通じ、事業基盤となる管理楽曲や取扱原盤を着実に積み上げ、さらに、新規事業の立ち上げにも取り組んでまいりました。

当連結会計年度の当社グループの経営成績につきましては、既存事業が安定的に推移したことに加え、前期において第3四半期から連結していたレコチョクグループの損益計算書を、今期は通期で連結したことにより、売上高が大幅に増加いたしました。利益面では、レコチョクグループにおける成長分野や新規事業への先行投資を継続しつつも、既存事業の増収に伴い増益となりました。

以上の結果、売上高は19,412百万円（前年同期比144.5%）、営業利益は1,005百万円（前年同期比154.9%）、経常利益は1,028百万円（前年同期比157.4%）、親会社株主に帰属する当期純利益は692百万円（前年同期比130.3%）と増収増益となりました。

なお、当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

a. 著作権管理事業

楽曲の著作権に関わる2つの事業、当社の基幹事業である音楽著作権管理事業と、子会社の株式会社エムシージェイピーで展開している音楽出版事業を「著作権管理事業」として設定しております。著作権者からの委託を受け、音楽著作物の利用の許諾と音楽著作権使用料の徴収・分配を行うほか、音楽出版社に向けた業務代行サービス等を提供しております。

音楽著作物の利用時期と当社著作権管理事業の売上計上時期にはおおよそ1～2四半期のタイムラグが生じるため、当連結会計年度の音楽著作権使用料の対象となる利用時期は主に2023年10月～2024年12月となります。

(利用時期と計上時期のイメージ)

利用区分	利用時期			
	第1四半期計上	第2四半期計上	第3四半期計上	第4四半期計上
録音権	1月～3月	4月～6月	7月～9月	10月～12月
インタラクティブ配信	1月～3月	4月～6月	7月～9月	10月～12月
放送	10月～12月	1月～3月	4月～6月	7月～9月

(注) 表中の「利用区分」は主要な区分のみを記載しております。

当該期間のインタラクティブ配信にかかる使用料徴収額はストリーミング音楽配信市場と動画配信サービス市場の引き続きの拡大により前年同期比117.5%となりました。録音権にかかる使用料徴収額は、アイドル系楽曲の音楽ソフト等における利用が好調に推移し前年同期比129.6%となり、放送・有線放送にかかる使用料徴収額は当社管理楽曲の番組利用や管理楽曲数の順調な増加等により大幅増となり前年同期比124.6%となりました。また、海外地域における使用料徴収の精度向上と効率化に向け、米国の著作権管理事業者との徴収代行契約の締結に加え、全世界のYouTube動画視聴における使用料の直接徴収を開始いたしました。

徴収額全体では前年同期比122.5%となり、当社発足以来9期連続の増加となりました。

当連結会計年度末における当社管理楽曲数及び期中の新規管理楽曲数は以下のとおりです。

(著作権管理事業)	2024年3月期	2025年3月期
管理楽曲数(曲)	526,123	691,490
期中新規楽曲数(曲)	148,028	167,229

以上の結果、売上高は1,524百万円(前年同期比123.3%)、セグメント利益は692百万円(前年同期比132.2%)となり、増収増益となりました。

また、委託権利者や管理楽曲が順調に増加し、他管理事業者からの移管として2025年4月から当社が新たに著作権管理を受託する9,871楽曲(うち、新規移管による純増5,738楽曲、委託範囲拡大4,133楽曲)の移管も実施いたしました。移管楽曲の中には著名アーティストの楽曲も数多く含まれております。これらは今後の当社事業基盤の強化につながり、業績のプラス要因となることを見込まれます。

b. デジタルコンテンツディストリビューション（DD）事業

当社、レコチョク及び株式会社エッグス（以下、「エッグス」）で行う、国内外の音楽配信プラットフォームに向けた、原盤（音源・映像）供給サービスを「DD事業」として設定しております。

当連結会計年度におけるDD事業は、ストリーミング音楽配信市場と動画配信サービス市場の伸長を背景に、取扱原盤の増加に加え、当社の強みであるアニメ・ゲーム関連及びVTuber等のネットクリエイター関連の原盤が日本及び海外で多く使用されたこと等により、売上高は前年同期比128.1%と大幅増収となりました。一方で、レコチョクにおけるDD業務のサービス開始の遅延により、システム開発等の投資が継続して発生いたしました。

当連結会計年度末における取扱原盤数及び期中新規原盤数は以下のとおりです。なお、前期よりレコチョク及びエッグスの取扱原盤数も合算しております。

（DD事業）	2024年3月期	2025年3月期
取扱原盤数（原盤）	1,263,352	1,470,294
期中新規原盤数（原盤）	201,490	206,942

以上の結果、売上高は9,688百万円（前年同期比128.1%）、セグメント利益はレコチョクにおけるシステム開発等の先行投資を吸収し962百万円（前年同期比122.5%）となり、増収増益となりました。

c. 音楽配信事業

レコチョクにおける基幹事業である音楽配信（個人向け・法人向け）を「音楽配信事業」として設定しております。音楽配信（個人向け）は単曲販売のダウンロード及び定額制販売のストリーミングを提供し、音楽配信（法人向け）は店舗、カラオケボックスや結婚式場向けの映像・BGM配信サービス等を行っております。

当連結会計年度における音楽配信事業は、個人向け主力サービスである「dヒッツ」のサービス料金を2024年12月より改定したことが奏功し、安定的に推移いたしました。また、店舗向け映像・BGM配信サービスの契約店舗数拡大や結婚式場向けBGM配信サービスの導入店舗数拡大等にも取り組みました。

以上の結果、売上高は7,585百万円（前年同期比190.7%）、セグメント利益は1,337百万円（前年同期比236.6%）となり、前期においてはレコチョクグループの損益計算書を第3四半期から連結していたため、当期との連結期間の相違による影響により、前年同期比で大幅な増収増益となりました。

d. その他

上記「著作権管理事業」、「デジタルコンテンツディストリビューション（DD）事業」、「音楽配信事業」に含まれない各種の事業を「その他」としております。

「その他」に含まれる事業といたしましては、キャストینگ事業、当社子会社である株式会社NexToneシステムズにおけるシステム開発・保守運用事業、レコチョクにおけるレコード会社・音楽プロダクション向けソリューション事業、及びエッグスにおけるインディーズアーティスト向け活動支援のエージェント事業等となります。

当連結会計年度では、キャストینگ事業において、人気グループのコンサートや人気ミュージカルのライブビューイング等を実施いたしました。

また、レコチョクのソリューション事業において、音楽業界向けのシステム受託開発等への投資を行いました。

一方で、ソリューション事業における既存サービスの拡大やエッグスのエージェント事業における新規サービス開始が計画より遅延いたしました。

以上の結果、売上高は1,497百万円（前年同期比114.5%）と増収となりましたが、サービス遅延の影響により、セグメント損失は425百万円（前年同期は80百万円の損失）となりました。

財政状態は、次のとおりであります。

(資産)

当連結会計年度末における資産は、前連結会計年度末に比べて1,596百万円増加し、14,831百万円となりました。これは主に、著作権管理事業、DD事業、音楽配信事業が堅調に推移したことに伴う現金及び預金の増加1,582百万円のほか、音楽配信事業が堅調に推移したことによる売掛金の増加144百万円、レコチョクにおける移転補償金に係る未収入金が221百万円増加した一方で、レコチョクにおけるソフトウェアの減損及び保有する投資有価証券の売却等による固定資産の減少332百万円によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末に比べて1,036百万円増加し、9,116百万円となりました。これは主に、著作権管理事業が堅調に推移したことに伴い、著作権者への分配に係る未払金の増加556百万円に加え、DD事業及び音楽配信事業が堅調に推移したことによる買掛金の増加462百万円によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べて560百万円増加し、5,715百万円となりました。これは主に、利益剰余金の増加692百万円のほか、非支配株主持分の減少146百万円によるものであります。

利益剰余金の増加は、親会社株主に帰属する当期純利益692百万円によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)は、前連結会計年度末と比較して1,582百万円増加し、9,629百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とその原因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、2,152百万円(前連結会計年度は1,375百万円)となりました。これは主に、業績が好調に推移したことにより税金等調整前当期純利益が895百万円と増加したこと及び減価償却費647百万円、減損損失247百万円の計上のほか、著作権管理事業及び音楽配信事業において権利者への分配が増加したことに伴う未払金の増加532百万円、買掛金の増加462百万円等により資金が積み上がった一方で、レコチョクにおける本社移転に伴う移転補償金に係る未収入金の増加221百万円や法人税等の支払額が269百万円あったことで資金が減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、569百万円(前連結会計年度は695百万円)となりました。前連結会計年度は、株式会社レコチョクを新規連結したことに伴う同社の現預金の取り込みによる増加があった一方で、当連結会計年度においては、レコチョクにおいて投資有価証券の売却に伴う収入110百万円のほか、各事業において使用しているシステムの継続的な改修及び新機能追加等に伴う無形固定資産の取得による支出739百万円に加えて、レコチョクの本社移転に伴う旧本社ビルの敷金返金による収入203百万円及び新本社ビルにおける有形固定資産の取得による支出98百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、発生しておりません(前連結会計年度は65百万円)。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

b. 受注実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売（売上）実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
著作権管理事業	1,366	121.7
DD事業	9,429	126.7
音楽配信事業	7,585	190.7
その他	1,031	115.9
合計	19,412	144.5

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の売上実績及び当該売上実績の総売上実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第24期連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		第25期連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
株式会社NTTドコモ	2,646	19.7	5,309	27.3
Google LLC	3,158	23.5	4,342	22.4
iTunes株式会社	1,512	11.3	1,687	8.7
Spotify AB	1,255	9.3	1,628	8.4

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。連結財務諸表の作成にあたり、資産及び負債又は損益の状況に影響を与える会計上の見積りは、過去の実績等の連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき合理的に判断しておりますが、見積りの不確実性により、実際の結果がこれら見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

経営成績及び財政状態の分析

経営成績及び財政状態の分析内容については、「(1) 経営成績等の状況の概要」をご参照ください。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの財務政策は、安定的な運用を行うことを基本方針としております。

運転資金及び将来の事業拡大を目的にした投資資金の財源につきまして、自己資金を財源としております。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」の記載のとおりであります。

経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の記載のとおり認識しております。それらの課題に対応するため、経営者は常に市場ニーズや内部環境及び外部環境の変化に関する情報の入手及び分析を積極的に実施し、現在及び将来における内部環境及び外部環境を認識したうえで、当社グループの経営資源を最適に配分し、最適な解決策を実施していく方針であります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、著作権管理システムの開発、ECサービスシステムの開発に関する投資を中心に実施しました。

なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は987百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 著作権管理事業

当連結会計年度の主な設備投資は、著作権管理システムの開発を中心として総額177百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) DD事業

当連結会計年度の主な設備投資は、原盤管理システムの開発を中心として総額125百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 音楽配信事業

当連結会計年度の主な設備投資は、サブスクリプション型音楽配信サービスの機能拡張を中心として総額144百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(4) その他

当連結会計年度の主な設備投資は、ECサービスシステムの開発を中心として総額288百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(5) 全社

当連結会計年度の主な設備投資は、提出会社において、オフィス移転に伴う設備投資を中心として総額252百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
			建物 及び構築物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都 渋谷区)	著作権管理 事業	著作権管理 システム等	-	-	749	749	51
	DD事業	原盤管理 システム等	-	0	221	221	25
	全社	本社設備	64	27	14	106	41

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記のほか、当社は本社事務所を賃借しており、当連結会計年度における賃借料は95百万円であります。

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
				建物 及び構築物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
株式会社 レコチョク	本社 (東京都 渋谷区)	DD事業	原盤管理 システム等	-	-	62	62	14
		音楽配信事業	音楽配信 システム等	-	-	239	239	15
		その他	デジタル データ管理 システム等	-	-	68	68	130
		全社	本社設備	126	14	58	199	28

(注) 1. 国内子会社の一部は重要な設備を有していないため記載しておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月26日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	9,940,800	9,940,800	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数は100株でありま す。
計	9,940,800	9,940,800		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年2月1日 (注)1	6,158,000	9,237,000	-	1,113	-	649
2021年2月24日～ 2021年3月31日(注)2	265,800	9,502,800	39	1,152	39	689
2021年4月1日～ 2022年3月31日(注)2	263,400	9,766,200	39	1,192	39	728
2022年4月1日～ 2023年3月31日(注)2	42,600	9,808,800	6	1,198	6	735
2023年4月1日～ 2024年3月31日(注)2	132,000	9,940,800	19	1,218	19	755

(注) 1.発行済株式総数の増加は、株式分割(1:3)によるものであります。

2.新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	6	27	59	44	17	5,222	5,375	-
所有株式数 (単元)	-	9,323	6,243	38,550	7,952	120	37,086	99,274	13,400
所有株式数 の割合(%)	-	9.38	6.29	38.83	8.01	0.12	37.36	100	-

(注)1.自己株式180,563株は、「個人その他」に1,805単元、「単元未満株式の状況」に63株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社アミューズ	山梨県南都留郡富士河口湖町西湖997	720,000	7.38
株式会社フェイス	京都府京都市中京区烏丸通御池下る虎屋町5 66-1 井門明治安田生命ビル	720,000	7.38
野村信託銀行株式会社(投信 口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	462,900	4.74
株式会社JRCホールディング ス	東京都渋谷区恵比寿南2丁目8-12	418,300	4.29
株式会社ソニー・ミュージック エンタテインメント	東京都千代田区六番町4-5	396,000	4.06
エイベックス・ミュージック・ パブリッシング株式会社	東京都港区三田1丁目4-1	371,200	3.80
株式会社創通	東京都中央区銀座5丁目9-5	354,000	3.63
株式会社博報堂DYメディア パートナーズ	東京都港区赤坂5丁目3-1	300,000	3.07
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1 赤坂インター シティAIR	254,100	2.60
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13-1	199,078	2.04
計		4,195,578	42.99

(注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式180,563株があります。

2. 2025年5月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者であるノムラ セキュリティーズ ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)が2025年5月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	28,910	0.29
野村アセットマネジメント株式 会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	227,600	2.29
計		256,510	2.58

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 180,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,746,900	97,469	単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 13,400	-	-
発行済株式総数	9,940,800	-	-
総株主の議決権	-	97,469	-

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社NextOne	東京都渋谷区恵比寿四丁目 20番3号恵比寿ガーデンブ レイスタワー10階	180,500	-	180,500	1.82
計		180,500	-	180,500	1.82

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	34	0

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	12,047	16	-	-
その他(単元未満株式の買取請求による売渡)	-	-	34	0
保有自己株式数	180,563	-	180,597	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、企業体質の強化と将来の事業展開のために内部留保を確保しつつ、安定的かつ継続的に業績の成長に見合った成果を配当することを基本方針としております。従って、各期の経営成績及び財政状態等を勘案しながら、利益還元の実施について検討しております。

上場以来、業績は堅調に伸長しており、事業基盤が拡大し、財政状態も安定してまいりました。さらに今後の業績見通し等を勘案すると、2026年3月期については、事業投資のための内部留保と株主還元との両立が可能と判断できることから、創業以来初めてとなる配当を実施する予定としております。

今後、安定的かつ継続的に配当を実施するため、当面は1株につき年間20円の配当金を基本的な目安とし、業績の拡大を踏まえながら増額を目指していく方針です。

なお当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当ができる旨を定款に定めており、剰余金の配当を行う場合には、中間配当、期末配当の年2回を基本的な方針とする予定です。配当の決定機関については期末配当は株主総会、中間配当は取締役会であります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「For the Future of Music ~音楽文化・音楽産業の発展のために、私たちは挑戦を続けます~」という企業理念の下、持続的な企業発展を実現するためには、経営の健全性及び透明性を確保し、企業としての社会的責任を果たしていくことが重要であると認識しております。その前提の下で、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題と認識し、役員及び全従業員が効率的かつ健全な業務執行に努めるよう管理体制の強化を進めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社を採用しております。監査役会は監査役3名（うち独立社外監査役2名）で構成され、取締役の業務執行を監査・監視しております。当社は社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、当該制度を採用しております。

（取締役会）

当社の取締役会は、取締役8名（うち独立社外取締役4名）で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役間の相互牽制により取締役の職務の執行を監督しております。取締役会は、取締役会規則に基づき、原則として毎月1回の定時取締役会を開催し取締役会規則に定める決議事項の審議及び決議、並びに重要な報告を行っているほか、経営上の重要事項が発生した場合には、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

（監査役会）

当社の監査役会は、監査役3名（うち独立社外監査役2名）で構成され、当社の業務監査の有効性及び効率性の確保、並びに監査役間での意見交換等を目的に、原則として毎月1回開催しております。また、監査役は取締役会へ出席するほか、会計監査人及び内部監査室と緊密な連携を保ち、情報交換を行い、相互の連携を深めて、監査の実効性と効率性の向上に努めております。さらに、常勤監査役は、経営会議にも出席し、必要に応じて意見陳述を行うほか、取締役や執行役員に業務の報告を求めるとともに、主要な部門を往査のうえ業務及び財産等の状況の調査を行うことにより、取締役の職務執行を監視・監査しております。常に取締役の業務執行を監視できる体制を整えております。

（経営会議）

当社では、業務執行取締役4名、執行役員3名及び常勤監査役が出席する経営会議を原則として毎週1回開催しております。経営会議では、業務執行状況の報告、取締役会決議事項の事前審議及び重要事項に関する共有又は指示伝達等を行っております。

（執行役員制度）

当社は意思決定、監督機能と業務執行機能を分離し、業務執行機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役会によって選任され、取締役会が決定した基本方針に従って業務執行にあっております。本書提出日現在、執行役員は3名です。

（コンプライアンス委員会）

コンプライアンス体制の構築、強化を図るために、コンプライアンス委員会を設置し、委員長には代表取締役CEO、委員には独立社外取締役、常勤監査役及び独立社外監査役並びに当社執行役員を選出しており、必要に応じて適宜コンプライアンス委員会を開催しております。コンプライアンス委員会では、コンプライアンスに係る事項の検討、審議等を行い、当社グループにおけるコンプライアンス体制の強化を図っております。

(社外取締役及び社外監査役)

当社の社外取締役は4名であります。

取締役阿部優子は、衆議院事務局において調査局長、事務次長などの要職を歴任しておりました。

取締役小坂準記は、TMI総合法律事務所のパートナー弁護士であり、情報・通信・メディア・IT・エンタテインメント・スポーツ領域や著作権をはじめとする知的財産権に関する国内外での豊富な経験と高度な知識を有しております。

取締役尾木敦子は、音楽業界において企業経営経験を有するほか複数社で要職を歴任し、音楽業界団体の理事としても豊富な経験を有しております。

取締役田村優は、音楽業界において長年の企業経営経験を有し、複数の音楽業界団体の理事としても豊富な経験を有しております。

社外監査役は2名であります。

監査役小林伸之は、当社の上位10位以内の株主であるエイベックス・ミュージック・パブリッシング株式会社の株式を100%保有するエイベックス株式会社の取締役 常勤監査等委員であります。

監査役大嶋敏史は、公認会計士であり当社の上位10位以内の株主である株式会社アミューズの取締役であります。

当社においては、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、各方面での豊富な経験と高度な専門知識、幅広い識見を有しており、外部からの客観的かつ中立的な経営監視機能を果たせることを前提に判断しております。

(ご参考) 機関ごとの構成員 (は議長、委員長を表す。)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議	コンプライアンス委員会	報酬委員会
代表取締役CEO	阿南 雅浩					
代表取締役COO	荒川 祐二	○		○		
常務取締役	渡邊 史弘	○		○		○
取締役	足立 大輔	○		○		
社外取締役	阿部 優子	○				
社外取締役	小坂 準記	○			○	○
社外取締役	尾木 敦子	○			○	
社外取締役	田村 優	○				
常勤監査役	渡辺 和敏			○	○	
社外監査役	小林 伸之		○		○	
社外監査役	大嶋 敏史		○			
執行役員	伊藤 圭介			○		
執行役員	猪熊 宏志			○	○	
執行役員	桃枝 宏之			○		

監査役は取締役会へ出席しております。

(ご参考) 当社役員のスキルマトリックス(専門性と経験)

役職名	氏名	企業経営	音楽業界/ 音楽著作権 の知見	事業戦略/ 営業	財務/会計	法務/コン プライアンス	グローバル	IT/DX/情報 セキュリティ	人材戦略
代表取締役CEO	阿南 雅浩								
代表取締役COO	荒川 祐二								
常務取締役	渡邊 史弘								
取締役	足立 大輔								
社外取締役	阿部 優子								
社外取締役	小坂 準記								
社外取締役	尾木 敦子								
社外取締役	田村 優								
常勤監査役	渡辺 和敏								
社外監査役	小林 伸之								
社外監査役	大嶋 敏史								
執行役員	伊藤 圭介								
執行役員	猪熊 宏志								
執行役員	桃枝 宏之								

上記は、各氏の経験等を踏まえて、より専門性が発揮できる領域や特に期待するスキルを記載しており、有する全ての知見を表すものではありません。また、各項目については、当社の事業特性や事業環境の変化に応じて適宜見直しを行ってまいります。

企業統治に関するその他の事項

(i) 内部統制システムの整備状況

当社は、業務の適正性を確保するために、2017年1月27日開催の取締役会の決議により「NexTone内部統制基本方針」を定めており、当該基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その概要は以下のとおりであります。

- a. 当社グループの取締役、執行役員、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（以下「取締役等」という）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 当社の代表取締役CEOが、法令・定款及び社会倫理の遵守（以下「コンプライアンス」という）を企業活動の前提とすることを明確にし、それを継続的に役職員に伝えることを徹底します。
 - (b) 当社の代表取締役CEOは、社内規則に基づき、コンプライアンス体制の整備及び問題点の把握と解決に努めます。
 - (c) 当社は、当社グループ全体のコンプライアンス問題の一元的な管理の一環として、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス委員会にて、当社グループのコンプライアンス上の重要な問題を調査・審議し、処分や再発防止策に関する諮問及び提言を経営会議に行います。それを踏まえて経営会議にて、内容を吟味し再発防止策を実施することで、問題の解決を図ります。また、コンプライアンス委員会はコンプライアンス施策を実施し、コンプライアンス意識の醸成を図ります。
 - (d) 取締役及び監査役がコンプライアンス上の問題を発見した場合は、速やかに経営会議に報告するとともに、必要に応じてコンプライアンス委員会を開催し、コンプライアンス上の重要な問題を調査・審議し、処分や再発防止策に関する諮問及び提言を経営会議に行います。報告を受けた経営会議は、その内容を調査し、再発防止策を実施のうえ、必要に応じて取締役会に報告します。
 - (e) 暴力団排除条例等の法令に基づき、反社会的勢力・団体との関係は一切持たないことを基本方針とし、いかなる不当要求や働きかけに対しても組織として毅然とした対応を取ることとします。
 - (f) 財務報告に係る内部統制の整備・構築を推進し、財務報告の信頼性を確保します。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (a) 社内規則に従い、取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下総称して「文書等」という）に記録し、保存します。
 - (b) 取締役及び監査役は常時、前項の文書等を閲覧できるものとします。
- c. 当社グループの損失の危険の管理に関する体制
 - (a) 代表取締役CEOは、当社グループ全体のリスクを網羅的かつ統括的に管理するリスク管理体制を明確化します。
 - (b) 前項のリスク管理体制の下、リスクの重要性及び事業の特性等に応じてリスクの特定・評価を行い、対応策を整備します。またリスクが顕在化した場合に、迅速かつ適切な対応を講じることができる体制を構築します。
- d. 当社グループの取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (a) 職務権限規程により当社グループの職務権限及び意思決定ルールを明確化することにより、適正かつ効率的に取締役の職務の執行が行われる体制を整備します。
 - (b) 当社の取締役会において業績目標と予算を設定し、ITを活用して業績管理を行います。また、効率的な人的資源の配分を行います。

- e．当社グループ各社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (a) 当社は、内部統制システムの構築を目指すとともに、当社グループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築します。
 - (b) 当社の代表取締役CEOは、当社の内部統制に関する責任者として、当社グループの業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有します。
 - (c) 当社は、事業計画の進捗状況等を取締役会において定期的に報告し、業務の適正と情報共有化を促進します。
- f．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (a) 監査役がその職務を補助する使用人を置くことを求める時は、取締役と協議のうえ、専属の職員を配置するものとします。監査役の職務を補助する当該職員は、当該補助に関して、取締役等の指揮命令を受けないものとし、当該職員は、定期に又は必要に応じて監査役に報告を行い、また意見・情報交換を行うものとします。
 - (b) 当該職員の人選、異動及び懲戒処分については、監査役の意見を徴するものとします。
- g．当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (a) 役職員は、重大な法令・定款違反又はコンプライアンス違反等により、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合、又はその事実の報告を受けた場合、遅滞なく監査役に報告しなければならないこととします。
 - (b) 役職員は、監査役の求めに応じて会議の場を設け、職務の執行状況報告他、必要な報告及び情報交換を行います。
- h．監査役に重大な法令・定款違反又はコンプライアンス違反等により、当社グループ各社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社グループ各社の役職員が監査役に報告を行った場合、報告を理由として、解雇、降格、減給等いかなる不利益取り扱いも行わないものとします。
- i．監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役職務の執行に関する取引における、費用の前払の請求、支出した費用の請求、負担した債務の債権者に対する弁済の請求（当該請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要でないことを証明した場合を除く）について、それに応じます。
- j．その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 監査役は、取締役会他、重要な会議に出席し、意見を述べるすることができます。
 - (b) 監査役は、定期に又は必要に応じて会計監査人の報告を受けます。また意見・情報交換を行うことができます。
 - (c) 監査役は必要に応じて、外部の専門家に助言を求めることができます。
 - (d) 監査役は、随時、社内の情報システムの情報を閲覧することができます。

() 取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨を定款で定めています。

() 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数によって選任する旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

() 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

() 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

a. 中間配当

当社は、株主への柔軟な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

b. 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行するために、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

c. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令に定める限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

() 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額となっております。当社と各社外取締役及び各社外監査役は、上記責任限定契約を締結しております。

() 役員等賠償責任保険契約内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されない等、一定の免責事由があります。

当該保険契約の被保険者は、当社及び当社子会社の役員（取締役、監査役、執行役員、退任役員）と重要な使用人及び社外派遣役員であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。なお、次回更新時には同内容の更新を行う予定であります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を年13回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。なお、下記開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

氏名	開催回数	出席回数
阿南 雅浩	13	13
荒川 祐二	13	13
名越 禎二	13	13
渡邊 史弘	13	13
高橋 信彦	13	13
阿部 優子	13	13
小坂 準記	13	13

取締役会における具体的な検討内容として、当社グループの事業戦略や中期業績計画、役員報酬制度、重要な社内規程の制改定、新規事業案件、サステナビリティに関する検討、子会社のモニタリング、監査報告結果の確認等を行っております。

上記のほか、事業等に係る勉強会を随時開催しております。

報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は報酬委員会を年4回開催しており、個々の報酬委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
阿部 優子	4	4
小坂 準記	4	4
渡邊 史弘	4	4

報酬委員会における具体的な検討内容として、役員報酬規程及び報酬委員会規程の改定の検討、各取締役の個人別の報酬金額の取締役会への提言、中期業績計画における役員報酬計画の検討等を行っております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性2名(役員のうち女性の比率18.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役CEO コンプライアンス担当 コンプライアンス委員会 委員長	阿南 雅浩	1962年9月1日	1986年4月 株式会社シービーエス・ソニーグループ (現:株式会社ソニー・ミュージックエンタ テインメント(以下「SME」)) 入社 2002年2月 同社 契約グループ契約部長 2004年6月 同社 コーポレート・スタッフ・グループ ゼ ネラルマネージャー 兼 契約グループ契約部 長 2005年4月 株式会社ミュージックレイン 代表取締役 兼 SME コーポレート・スタッフ・グループ ゼネラルマネージャー 兼 SME 契約グルー プ契約部長 2006年6月 株式会社ミュージック・オン・ティーヴィ (現:株式会社ソニー・ミュージックソリュー ションズ) 取締役 2007年9月 エイベックス・グループ・ホールディングス 株式会社(現:エイベックス株式会社) 執行 役員 2014年6月 エイベックス・ミュージック・パブリッシ ング株式会社 代表取締役社長 2015年3月 株式会社イーライセンス(現:当社) 取締役 2015年10月 同社 代表取締役社長 2016年2月 当社 代表取締役CEO(現任) 2018年1月 当社 コンプライアンス担当(現任) 2021年6月 当社 報酬委員会委員(2022年11月まで) 2025年6月 当社 コンプライアンス委員会委員長 (現任)	注3	75,524
代表取締役COO 営業本部管掌	荒川 祐二	1965年4月14日	1992年6月 株式会社電通コーテック(現:株式会社電通 プロモーションプラス)入社 1995年4月 株式会社プロマックス 取締役 2000年12月 株式会社ジャパン・ライツ・クリアランス 代表取締役 2003年8月 株式会社JRCホールディングス 代表取締役 2010年10月 株式会社JRCアカウンティング 代表取締役 2016年2月 当社 代表取締役COO(現任) 2017年6月 株式会社NexToneシステムズ 取締役(現任) 2020年4月 当社 著作権管理本部(現:著作権事業本部) 管掌 2025年1月 株式会社キャブ 社外取締役(現任) 2025年6月 当社 営業本部管掌(現任)	注3	81,896
常務取締役 コーポレートサービス本部 管掌 兼 経営管理本部管掌 報酬委員会委員	渡邊 史弘	1960年5月14日	1984年4月 東邦生命保険相互会社 入社 2000年4月 科研製薬株式会社 入社 2007年4月 同社 経理部長 2013年4月 同社 総務部長 2013年7月 同社 執行役員 総務部長 2016年6月 同社 取締役 2021年6月 同社 取締役 退任 2022年6月 当社 取締役 コーポレートサービス本部管掌 兼 経営管理本部管掌 2022年11月 当社 報酬委員会委員(現任) 2025年6月 株式会社レコチョク 取締役 当社 常務取締役 コーポレートサービス本部 管掌 兼 経営管理本部管掌(現任)	注3	2,673

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 著作権事業本部管掌	足立 大輔	1952年5月8日	1997年4月 株式会社あさひ銀行（現：株式会社りそな銀行）入行 2005年10月 株式会社ジャパン・ライツ・クリアランス（現：当社）入社 2007年4月 同社 執行役員 2016年2月 当社 執行役員 JRC事業本部 著作権管理部長 2017年4月 当社 執行役員 営業本部 営業部長 2017年6月 株式会社エムシージェイビー 取締役 2020年4月 当社 執行役員 営業本部長 2022年4月 当社執行役員 著作権管理本部（現：著作権事業本部）本部長 2023年9月 株式会社レコチョク 取締役 2024年6月 一般法人日本音楽出版社協会 監事（現任） 2025年6月 株式会社エムシージェイビー 代表取締役（現任） 当社 取締役 著作権事業本部管掌（現任）	注3	20,400
取締役 報酬委員会委員長	阿部 優子	1961年9月2日	1985年4月 衆議院事務局 入局 2002年8月 厚生労働省 出向 雇用均等・児童家庭局短時間・在宅労働課調査官 2004年9月 衆議院事務局 出向戻り 庶務部人事課企画室長 2005年9月 庶務部人事課長 2008年1月 委員部議院運営課長 2008年7月 委員部副部長 2009年8月 憲法審査会事務局次長 2010年7月 記録部長 2012年10月 議事部長 2013年7月 憲法審査会事務局長 2016年1月 委員部長 2016年7月 事務次長 2019年1月 調査局長 2020年2月 衆議院事務局 退職 2021年6月 当社 社外取締役（現任） 当社 報酬委員会委員 2021年9月 当社 報酬委員会委員長（現任）	注3	-
取締役 コンプライアンス委員会委員 報酬委員会委員	小坂 準記	1981年9月30日	2007年11月 最高裁判所司法研修所 入所 2008年12月 東京弁護士会 登録 2009年1月 TMI総合法律事務所 勤務 2012年7月 文化庁長官官房著作権課（著作権調査官）勤務 2015年1月 TMI総合法律事務所 復帰 2016年8月 ミュンヘンのマックス・ブランク・イノベーション・コンペティション研究所（客員研究員）就任（2018年3月まで） 2017年10月 ミュンヘンのアーキス法律事務所 勤務 2018年1月 ミュンヘンのテイラー・ヴェッシング法律事務所 勤務 2018年2月 マドリードのスペインサッカーリーグ ラリーガ 勤務 2018年2月 ミュンヘンのブーマー・ブーマー法律事務所 勤務 2018年3月 パリのアルタナ法律事務所 勤務 2018年4月 ニューヨークのKodansha USA, Inc. 研修 2018年7月 TMI総合法律事務所 復帰 2020年1月 同事務所 パートナー（現任） 2022年4月 中央大学ビジネススクール 客員講師（知財戦略担当）就任（現任） 2022年6月 当社 社外取締役（現任） 当社 コンプライアンス委員会委員（現任） 2023年6月 当社 報酬委員会委員（現任） 公益財団法人日本バドミントン協会理事（現任）	注3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 コンプライアンス委員会 委員	尾木 敦子	1971年1月22日	1993年4月 株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメント 入社 2010年4月 株式会社ルーツ音楽出版 取締役(現任) 2012年8月 株式会社アラベスク(現:株式会社プロダクション尾木) 取締役 株式会社プロダクション尾木 取締役(現任) 2015年6月 一般社団法人音楽事業者協会 理事(現任) 2019年5月 株式会社ログイン 代表取締役(現任) 2023年10月 株式会社KJ MANA ENTERTAINMENT 取締役副社長(現任) 2025年6月 当社 社外取締役(現任) 当社 コンプライアンス委員会委員(現任)	注3	-
取締役	田村 優	1980年3月28日	2004年6月 株式会社インクストウエンター 代表取締役社長(現任) 2006年11月 株式会社イクシーミュージック 代表取締役 2012年4月 日本ダンスミュージック連盟 理事(現任) 2018年10月 株式会社Kunnei 代表取締役(現任) 2019年6月 一般社団法人日本音楽制作者連盟 理事 2021年6月 一般社団法人Independent Music Coalition Japan 理事(現任) 2021年9月 一般社団法人日本ネットクリエイター協会 理事(現任) 2023年6月 一般社団法人日本音楽制作者連盟 常務理事(現任) 2025年1月 株式会社イクシーミュージック 取締役(現任) 2025年6月 当社 社外取締役(現任)	注3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常勤監査役 コンプライアンス委員会 副委員長	渡辺 和敏	1970年2月21日	1991年4月 勸角証券株式会社(現:みずほ証券株式会社)入社 1995年3月 学校法人東京会計法律学園(現:学校法人立志社グループ)入職 1996年4月 コミー株式会社(現:TBCグループ株式会社)入社 2000年3月 ホンダ開発株式会社 入社 2005年3月 エイベックス・グループ・ホールディングス株式会社(現:エイベックス株式会社)入社 2009年6月 メモリーテック株式会社(現:メモリーテック・ホールディングス株式会社)監査役(非常勤) 2011年7月 エイベックス・グループ・ホールディングス株式会社(現:エイベックス株式会社)経営情報管理本部経理部長 2015年7月 同社 経営情報管理本部経理部統括部長 2018年7月 エイベックス・ピクチャーズ株式会社 事業管理グループ ゼネラルマネージャー エイベックス・デジタル株式会社 事業管理グループ ゼネラルマネージャー 2019年6月 メモリーテック・ホールディングス株式会社 監査役(現任、2023年6月より非常勤) メモリーテック株式会社 監査役(非常勤)(現任) 2023年6月 株式会社エムシージェイピー 監査役(現任) 株式会社NexToneシステムズ 監査役(現任) 当社 常勤監査役(現任) 当社 コンプライアンス委員会副委員長(現任) 2023年10月 株式会社レコチョク 監査役(非常勤)(現任)	注4	1,000
監査役 コンプライアンス委員会 委員	小林 伸之	1956年9月4日	1979年4月 バイオニア株式会社 入社 1998年10月 エイベックス・ディストリビューション株式会社(現:エイベックス・エンタテインメント株式会社)入社 1999年7月 同社 取締役 2004年4月 同社 常務取締役 2007年4月 エイベックス・マーケティング株式会社(現:エイベックス・エンタテインメント株式会社)取締役 2010年5月 同社 執行役員 第2販促営業本部長 2011年7月 同社 執行役員 管理本部長 2013年6月 エイベックス・グループ・ホールディングス株式会社(現:エイベックス株式会社)常勤監査役 2015年3月 株式会社アニメタイムズ社 監査役(現任) 2016年2月 当社 社外監査役(現任) 2018年1月 当社 コンプライアンス委員会委員(現任) 2020年6月 エイベックス株式会社 取締役 常勤監査等委員(現任)	注4	-
監査役	大嶋 敏史	1967年4月8日	1992年10月 太田昭和監査法人(現:EY新日本有限責任監査法人)入所 1997年4月 公認会計士開業登録 2008年5月 新日本監査法人(現:EY新日本有限責任監査法人)退所 2008年6月 大嶋公認会計士事務所開設(現在に至る) 株式会社アミューズ 社外監査役 2014年6月 同社 社外監査役 退任 2014年7月 同社 エグゼクティブプロデューサー グループ管理部長 2016年4月 同社 執行役員 グループ管理部(現:管理部)、グループ財務部(現:管理部)担当 2018年6月 当社 社外監査役(現任) 2021年6月 当社 報酬委員会委員(2023年6月まで) 2022年4月 株式会社アミューズ 上席執行役員 管理部、財務部担当 2023年7月 同社 取締役 上席執行役員 2024年10月 同社 取締役(現任)	注4	-
計					181,493

- (注) 1. 取締役阿部優子、小坂準記、尾木敦子及び田村優は、社外取締役であります。
2. 監査役小林伸之及び大嶋敏史は、社外監査役であります。
3. 任期は、2025年6月25日開催の定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 任期は、2023年6月28日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社では、社外取締役4名及び社外監査役2名を選任しております。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針について特段の定めはありませんが、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を勘案したうえで、当社グループとの人的関係、資本的関係または取引関係その他利害関係を総合的に勘案し、実質的に経営者から独立した判断ができる人材であることを重視して選任しております。

社外取締役阿部優子は衆議院事務局において調査局長、事務次長などの要職を歴任し、また、厚生労働省において労働政策の策定及び実施に携わるなど、幅広い経験と知識を有しており、その知見を当社の経営に関する重要事項の決定及び監督に活かしていただけるものと考え、社外取締役に選任しております。なお、同氏は会社経営に直接関与した経験はありませんが、前記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。同氏と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。

社外取締役小坂準記は、弁護士として情報・通信・メディア・IT・エンタテインメント・スポーツ領域や著作権をはじめとする知的財産権に関する国内外での豊富な経験と高度な知識を有していることから、その知見を当社の経営に関する重要事項の決定及び監督に活かしていただけるものと考え、社外取締役に選任しております。なお、同氏は会社経営に直接関与した経験はありませんが、前記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。同氏と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。

社外取締役尾木敦子は、音楽業界において企業経営経験を有するほか、複数社で要職を歴任し、また、音楽業界団体の理事としても豊富な経験を有しており、その知見や職務経験を当社の経営や音楽業界との更なるパートナーシップ構築に活かしていくことが期待できるものと考え、社外取締役に選任しております。同氏は当社の取引先である株式会社ログインの代表取締役であります。直近事業年度における取引額は、当社の連結売上高及び同社の連結売上高の双方からみて1%未満と僅少であり、株式会社東京証券取引所の定める独立性基準に照らしても一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断しております。また、同氏は1997年3月まで当社の株主であり取引先である株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメントに勤務されておりました。同氏が保有する当社の株式は2025年3月31日時点で4.06%と、当社の主要株主には該当いたしません。また、直近事業年度における取引額は、当社の連結売上高及び同社の連結売上高の双方からみて1%未満と僅少であり、株式会社東京証券取引所の定める独立性基準に照らしても一般株主と利益相反の生じるおそれのないことから、独立役員として同取引所に届け出ております。

社外取締役田村優は、音楽業界において長年の企業経営経験を有しているほか、複数の音楽業界団体の理事としても豊富な経験を有しており、その知見や職務経験を当社の経営や音楽業界との更なるパートナーシップ構築に活かしていくことが期待できるものと考え、社外取締役に選任しております。同氏は当社の取引先である株式会社インクストゥエンターの代表取締役であります。直近事業年度における取引額は、当社の連結売上高及び同社の連結売上高の双方からみて1%未満と僅少であり、株式会社東京証券取引所の定める独立性基準に照らしても一般株主と利益相反の生じるおそれのないことから、独立役員として同取引所に届け出ております。

社外監査役小林伸之は、当社の株主であり取引先であるエイベックス・ミュージック・パブリッシング株式会社(以下、「AMP」)の100%親会社であるエイベックス株式会社の取締役 常勤監査等委員であり、監査役としての豊富な経験と識見を有しており、それを当社の経営とガバナンスの強化に活かしていただけるものと考え、社外監査役としております。AMPが保有する当社の株式は2025年3月31日時点で3.80%と、当社の主要株主には該当いたしません。また、直近事業年度におけるAMPとの取引額は、当社の連結売上高及びエイベックス・グループの連結売上高の双方からみて1%未満と僅少であり、株式会社東京証券取引所の定める独立性基準に照らしても一般株主と利益相反の生じるおそれのないことから、独立役員として同取引所に届け出ております。

社外監査役大嶋敏史は、当社の株主であり取引先である株式会社アミューズの取締役であります。同氏は公認会計士としての豊富な経験と幅広い知識に加え、同社で社外監査役としての経験及び業務執行経験を有しており、それを当社の経営の健全性の確保とガバナンスの強化に活かしていただけるものと考え、社外監査役に選任

しております。当社が保有する当社の株式は2025年3月31日時点で7.38%と、当社の主要株主には該当いたしません。また、直近事業年度における取引額は、当社の連結売上高及び同社の連結売上高の双方からみて1%未満と僅少であり、株式会社東京証券取引所の定める独立性基準に照らしても一般株主と利益相反の生じるおそれのないことから、独立役員として同取引所に届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づいて当社の業務全般について常勤監査役を中心として計画的かつ効果的な監査を実施しております。また、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役との意見交換、重要な決裁書類等の閲覧を通じ監査を実施しております。

内部監査は、代表取締役CEOが内部監査責任者を任命し、業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性について監査を行い、その結果を代表取締役CEOに対して報告しております。社外取締役と社外監査役は、内部監査責任者より内部監査計画並びに内部監査、内部統制の運用状況の結果について適宜報告を受けております。

また、内部監査責任者は、社外監査役及び会計監査人と定期的に会合を実施することで相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名（2名とも社外監査役であり、1名は上場企業の取締役常勤監査等委員、もう1名は公認会計士であり、上場企業の取締役で財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております）が、監査役相互で連携することで、効率的な監査を実施しております。

また、取締役会に出席し、質問や意見を述べることにより経営の適正性・妥当性について確認するほか、年間の監査計画に基づいた監査を実施しております。

当事業年度において監査役会を12回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
渡辺 和敏	12回	12回
小林 伸之	12回	12回
大嶋 敏史	12回	11回

監査役会における主な検討事項は、以下のとおりであります。

- ）会社の監督機能状況の検討
- ）独立の機関として取締役の職務執行状況の検討
- ）会社の健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制の確立状況の検討

常勤監査役の活動は、以下のとおりであります。

- ）重要会議への出席（取締役会、経営会議 他）
- ）取締役等からの業務報告聴取
- ）経営トップとの意見交換
- ）重要書類の閲覧調査
- ）会計監査人との連携
- ）内部監査室との連携
- ）内部統制部門との連携

内部監査の状況

当社の内部監査の組織は、代表取締役CEO直属の独立した部門である内部監査室（1名）が内部監査担当部署として、年度監査方針及び監査計画を策定し、毎期子会社を含めた関係部署を対象として内部監査を実施しております。

レポートラインについては、コーポレートガバナンス・コード補充原則4-13を踏まえ、監査結果を代表取締役CEO及び取締役会に報告しています。

被監査部門に対しては改善事項の具体的な指摘及び勧告を行うとともに、改善状況の確認をすることで実効性の高い監査の実施に努めております。

また、会計監査人の内部統制監査の実施にあたり、内部監査室は必要に応じて内部統制文書の改定及び社内でも実施した内部統制プロセスの整備運用状況を報告しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

9年間

c. 業務を執行した公認会計士

森田 健司

原 康二

d. 監査業務にかかる補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他23名の合計32名で構成されています。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の評価に係る判断基準を策定し、独立性・専門性等を有することについて検証、確認することにより、会計監査人を適切に選定しております。

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会が決定した会計監査人の解任又は不再任の議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人の評価を行っており、有限責任監査法人トーマツについて、会計監査人の独立性・専門性等を害する事由等の発生はなく、適正な監査の遂行が可能であると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	40	-	35	-
連結子会社	-	-	-	-
計	40	-	35	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトグループ）に属する組織に対する報酬（a.を除く）
該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の事業規模、監査日数及び業務の特性等を勘案し、監査法人より提示された監査内容、監査日数等を勘案し、双方協議のうえで決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人の監査計画及び報酬見積りの算出根拠等について検討した結果、会計監査人の報酬等の額について妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員報酬制度の見直しを行い、2022年5月30日開催の取締役会において、取締役会の諮問機関として構成員の過半数を独立社外役員とする報酬委員会における審議を経たうえで、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決定しております。

また、取締役会は当事業年度の取締役の個人別報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針に基づき、報酬委員会の審議を経たうえで決定していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。当該決定方針の内容は以下のとおりであります。

()基本方針

取締役の報酬は、以下の役員報酬ポリシーに基づき、透明性と公平性を備えた報酬体系とすることを基本方針とする。

<役員報酬ポリシー>

- ・上場企業の役員に期待される職責に見合うものとする。
- ・社内外に対する説明責任を果たせる報酬内容とする。
- ・全社一丸となって中長期的な業績向上にコミットさせる。
- ・社内外からの優秀な人材の確保・登用ができる、魅力的なものとする。

常勤取締役の報酬は「固定報酬」、「短期インセンティブ」、「中長期インセンティブ」で構成し、独立した立場から監督機能を担う社外取締役の報酬はその職務に鑑み「固定報酬」のみとする。

また、その具体的な報酬等の額は、株主総会にて決議された金額の範囲内で、取締役会の諮問を受けた報酬委員会が審議し、当該答申を踏まえ取締役会において決定する。

なお、監査役については、独立性の観点から「固定報酬」のみとする。

()基本報酬（金銭報酬）の額の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、年間の「固定報酬」とし、職位を基礎として業績や他社水準を考慮しながら当社を取り巻く経営環境など経済情勢の変化により加算または減算を行い、報酬委員会で審議のうえ取締役会にて決定する。

()業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

取締役の業績連動報酬等は、「短期インセンティブ」としての現金賞与及び「中長期インセンティブ」としての非金銭報酬を常勤取締役に支給することとする。

現金賞与については、経営陣として最終利益責任を負う指標として「親会社株主に帰属する当期純利益」を採用し、「親会社株主に帰属する当期純利益」の一定率（5%）を賞与原資とし、常勤取締役で利益配分することとし、毎年一定の時期に支給する。

各人の賞与の具体的配分金額は、常勤取締役各自の固定報酬に連動したポイントを付与し、常勤取締役全員のポイント総数における個人ポイントを基に配分することとし、報酬委員会で審議のうえ取締役会にて決定する。

また、非金銭報酬等は、中長期の業績連動として株式報酬とする。具体的には、譲渡制限付株式報酬を付与することとし、会社の成長に向けた中長期的な取組を中期業績計画の計画値との増減を基に常勤取締役の株式報酬として反映することとし、毎年一定の時期に割り当て、退任時に譲渡制限を解除する。計画値としては、本業の儲けを表す「連結営業利益額」と、事業実態を表す「連結取扱高」を採用する。

各人の株式報酬額は、固定報酬の月額に職位に応じた職位係数を乗じて算出する職位別の基準額に、中期業績計画における「連結営業利益額」と「連結取扱高」の計画達成度を基にポイントを算出し決定した係数を乗じた額とし、報酬委員会で審議のうえ取締役会にて決定する。

()基本報酬(金銭報酬)の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

常勤取締役の種類別の報酬割合については、「固定報酬」は一定とし、「短期インセンティブ」や「中長期インセンティブ」に上下幅を設け業績に連動させることで、企業価値の持続的な向上に寄与するために最も適切な支給割合となるように報酬委員会で審議のうえ取締役会にて決定する。

()取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

「固定報酬」(基本報酬)、「短期インセンティブ」(賞与)、「中長期インセンティブ」(株式報酬)の個人別支給額については、取締役会で定める役員報酬規程に基づき、取締役会の諮問を受けた報酬委員会にて審議のうえ、当該答申を踏まえ取締役会にて決定する。

役員の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2018年6月20日開催の第18期定時株主総会にて年額200,000千円以内と決議されており、決議当時の対象取締役は6名であります。

上記の報酬とは別枠で、2019年2月22日開催の臨時株主総会において、業績向上及び企業価値増大に対する意欲や士気を高めること等を目的として、取締役(社外取締役を除く。)に対し、ストック・オプション報酬額として年額100,000千円以内と決議されており、決議当時の対象取締役は4名であります。

上記各報酬とは別枠で、2022年6月28日開催の第22期定時株主総会において、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様とより一層共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、取締役(社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式報酬として支給する金銭報酬債権の総額を年額60,000千円以内、割り当てる普通株式の総数を年20,000株以内と決議されており、決議当時の対象取締役(社外取締役を除く。)は4名であります。

監査役報酬限度額は、2018年6月20日開催の第18期定時株主総会にて年額40,000千円以内と決議されており、決議当時の対象監査役は3名であります。

なお、監査役報酬等は、株主総会で決議された総報酬額の範囲内において、監査役にて協議して決定しております。

最近事業年度の役員の報酬等の額の決定過程における報酬委員会の活動状況

取締役の報酬等の決定にあたり、その客観性や透明性を確保するため、また、コーポレート・ガバナンス体制を一層充実させるために、取締役会の任意の諮問機関として報酬委員会を設置しております。当事業年度に係る報酬等の決定過程においては、同委員会を2022年12月、2023年2月、3月、4月、5月(2回)の合計6回開催し、役員報酬の決定方針に基づき、業績や他社水準等を考慮したうえで、取締役の個人別の報酬、業績連動報酬等について同委員会において審議し、取締役会に提言等を行っております。各回に委員長・委員の全員が出席し、出席率は100%となっております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬等		
		金銭報酬	金銭報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	150	100	35	15	4
監査役 (社外監査役を除く)	13	13			1
社外役員	23	23			5

- (注) 1. 業績連動報酬等の金銭報酬として、取締役(社外取締役を除く。)に対して「短期インセンティブ」としての賞与を支給しており、取締役(社外取締役を除く。)の上記金銭報酬等の総額には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額を含めて記載しております。
賞与の算定の基礎として選定した業績指標の内容は親会社株主に帰属する当期純利益であり、当該業績指標を選定した理由及び業績連動報酬等の額の算定方法は、「4.(4) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」に記載のとおりであります。
2025年3月期における親会社株主に帰属する当期純利益の実績は692百万円であります。
2. 業績連動報酬等の非金銭報酬として、取締役(社外取締役を除く。)に対して「中長期インセンティブ」としての譲渡制限付株式報酬を支給しております。
譲渡制限付株式報酬の算定の基礎として選定した業績指標の内容は連結営業利益及び連結取扱高であり、当該業績指標を選定した理由及び業績連動報酬等の額の算定方法は、「4.(4) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」に記載のとおりであります。
2025年3月期における連結営業利益の実績は1,005百万円であり、連結取扱高の実績は36,488百万円であります。
また、上記非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬として当事業年度に費用計上した額であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的の株式投資及び純投資目的以外の目的の株式投資の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする純投資目的の株式を投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の投資株式（政策保有株式）と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

上場株式を保有していないため、省略しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	0
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度及び当事業年度より百万円単位で記載することに変更いたしました。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適切に連結財務諸表作成ができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報収集に努めるとともに、監査法人及び各種団体の主催する研修等に定期的に参加し、会計基準等の内容把握に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,046	9,629
受取手形及び売掛金	1 1,600	1 1,744
仕掛品	19	12
貯蔵品	1	0
その他	678	886
貸倒引当金	3	1
流動資産合計	10,343	12,272
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	93	191
工具、器具及び備品（純額）	59	41
有形固定資産合計	2 152	2、3 232
無形固定資産		
のれん	29	13
顧客関連資産	308	239
ソフトウェア	1,638	1,397
その他	95	139
無形固定資産合計	2,072	1,789
投資その他の資産		
繰延税金資産	201	235
差入保証金	294	258
その他	171	43
投資その他の資産合計	667	537
固定資産合計	2,891	2,559
資産合計	13,235	14,831
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,974	3,436
未払金	3,780	4,336
未払法人税等	147	310
賞与引当金	248	245
役員賞与引当金	26	35
その他	324	206
流動負債合計	7,502	8,570
固定負債		
長期未払金	279	283
退職給付に係る負債	103	67
その他	193	195
固定負債合計	577	545
負債合計	8,080	9,116

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,218	1,218
資本剰余金	761	758
利益剰余金	2,380	3,072
自己株式	308	288
株主資本合計	4,052	4,760
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	0	2
その他の包括利益累計額合計	0	2
非支配株主持分	1,103	956
純資産合計	5,155	5,715
負債純資産合計	13,235	14,831

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
売上高	13,433	19,412
売上原価	9,931	14,584
売上総利益	3,501	4,827
販売費及び一般管理費	1 2,852	1 3,822
営業利益	648	1,005
営業外収益		
受取利息	0	5
受取配当金	0	1
為替差益	0	-
還付加算金	0	0
保険解約返戻金	-	15
プリペイドカード失効益	2	3
暗号資産評価益	0	-
その他	1	2
営業外収益合計	5	29
営業外費用		
為替差損	-	3
固定資産除却損	1	0
暗号資産評価損	-	1
その他	0	1
営業外費用合計	1	6
経常利益	653	1,028
特別利益		
補助金収入	2 75	-
投資有価証券売却益	-	4 26
移転補償金	-	5 221
その他	-	0
特別利益合計	75	247
特別損失		
減損損失	3 42	3 247
固定資産除却損	-	6 34
固定資産圧縮損	-	5 92
投資有価証券評価損	-	5
特別損失合計	42	380
税金等調整前当期純利益	686	895
法人税、住民税及び事業税	280	421
法人税等調整額	24	73
法人税等合計	256	347
当期純利益	430	547
非支配株主に帰属する当期純損失()	101	145
親会社株主に帰属する当期純利益	531	692

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	430	547
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	3
その他の包括利益合計	1 0	1 3
包括利益	429	543
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	530	690
非支配株主に係る包括利益	101	146

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	1,198	738	1,849	211	3,574	-	-	-	3,574
当期変動額									
新株の発行	19	19			39				39
親会社株主に帰属する当期純利益			531		531				531
連結子会社の増加による非支配株主持分の増減					-			1,204	1,204
自己株式の取得				105	105				105
自己株式の処分		3		8	12				12
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						0	0	101	101
当期変動額合計	19	23	531	96	477	0	0	1,103	1,580
当期末残高	1,218	761	2,380	308	4,052	0	0	1,103	5,155

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	1,218	761	2,380	308	4,052	0	0	1,103	5,155
当期変動額									
新株の発行					-				-
親会社株主に帰属する当期純利益			692		692				692
連結子会社の増加による非支配株主持分の増減					-				-
自己株式の取得					-				-
自己株式の処分		2		19	16				16
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						1	1	146	148
当期変動額合計	-	2	692	19	708	1	1	146	560
当期末残高	1,218	758	3,072	288	4,760	2	2	956	5,715

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	686	895
減価償却費	420	647
減損損失	42	247
のれん償却額	16	16
顧客関連資産償却額	34	68
受取利息及び受取配当金	0	7
保険解約返戻金	-	15
補助金収入	75	-
移転補償金	-	221
固定資産除却損	1	34
固定資産圧縮損	-	92
売上債権の増減額（は増加）	108	117
仕入債務の増減額（は減少）	8	462
賞与引当金の増減額（は減少）	19	3
役員賞与引当金の増減額（は減少）	5	8
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	42	36
未払金の増減額（は減少）	723	532
長期未払金の増減額（は減少）	1	3
投資有価証券売却損益（は益）	-	26
その他	57	165
小計	1,644	2,415
利息及び配当金の受取額	0	6
補助金の受取額	75	-
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	345	269
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,375	2,152
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	125	98
無形固定資産の取得による支出	613	739
敷金及び保証金の差入による支出	62	105
敷金及び保証金の回収による収入	0	203
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2 1,497	-
保険積立金の解約による収入	-	56
投資有価証券の売却による収入	-	110
その他	0	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	695	569
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	39	-
自己株式の取得による支出	105	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	65	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,005	1,582
現金及び現金同等物の期首残高	6,041	8,046
現金及び現金同等物の期末残高	1 8,046	1 9,629

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び名称

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

株式会社エムシージェイピー

株式会社NexToneシステムズ

株式会社レコチョコク

株式会社エッグス

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの	期末日の市場価格等に基づく時価法 評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定
-----------------	---

市場価格のない株式等	移動平均法による原価法
------------	-------------

棚卸資産

貯蔵品	移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）
-----	--

仕掛品	個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）
-----	--

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし建物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3年～5年
---------	-------

工具、器具及び備品	3年～15年
-----------	--------

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

のれん	10年
-----	-----

顧客関連資産	5年
--------	----

ソフトウェア（自社利用）	3年～10年（社内における利用可能期間）
--------------	----------------------

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

著作権管理事業

著作権者からの委任に基づいて、利用者への許諾の取次及び使用料を徴収する事業を行っております。管理委託契約約款に基づき、取次による音楽著作物の管理業務を行う義務があり、主に使用料を徴収した時点で履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

デジタルコンテンツディストリビューション（DD）事業

音楽コンテンツ（音源や映像）を国内外の音楽配信サービス事業者へ販売・流通（コンテンツディストリビューション）する事業を行っております。原盤使用許諾契約に基づき、音源データの納品等を行う義務があり、利用者から原盤使用実績報告を受けた時点で履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

取引の対価は、配信実績報告から概ね2か月以内に受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

音楽配信事業

音楽コンテンツ（音源や映像等）を国内の個人及び法人向けに定額制サービス並びに従量料金制サービスにより提供する事業を行っております。

利用規約に基づき、音楽コンテンツを提供等を行う義務があり、利用者が音楽配信サービスを利用した時点（定額制サービスは月額契約期間到来時、従量料金制サービスは音楽コンテンツ利用時）で履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

取引の対価は、音楽コンテンツの提供から概ね2か月以内に受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社では、従業員の退職給付に備えるため、確定給付企業年金制度及び確定拠出企業年金制度を導入しております。

確定給付企業年金制度の退職給付債務の算定方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

確定拠出企業年金制度の拠出における会計処理方法

連結会計年度における確定拠出企業年金制度に基づく要拠出額をもって費用処理しております。

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。
記載金額が「0」は百万円未満であることを示しております。
記載金額が「-」は該当金額がないことを示しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 顧客関連資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結貸借対照表に計上した額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客関連資産	308	239

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

顧客関連資産は、株式会社レコチョクを買収した時点の音楽配信事業の主力サービスである「dヒッツ」の運営から生じる将来キャッシュ・フローを源泉とし、超過収益法に基づくインカム・アプローチにより測定しております。

株式会社レコチョクの株式取得による企業結合時の取得価格のうち、顧客関連資産に配分された金額が相対的に多額であったことから、減損の兆候を識別しており、事業計画を基礎とした割引前将来キャッシュ・フローの見積り総額と帳簿価額を比較した結果、当該割引前将来キャッシュ・フローの見積り総額が帳簿価額を上回るため、減損損失を認識しておりません。

この割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者によって承認された事業計画を基礎とし、将来収益の予測に重要な影響を与える音楽配信事業の主力サービスである「dヒッツ」の会員数の推移予測等の重要な仮定が用いられております。

このような重要な仮定は、経営者による最善の見積りによって行っていますが、将来の市場環境等の変化により重要な仮定の見直しが行われる場合には、翌連結会計年度において、減損損失を認識する可能性があります。

2. 有形固定資産及び無形固定資産（顧客関連資産を除く）の評価

(1) 当連結会計年度の連結貸借対照表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
建物及び構築物	93	191
工具、器具及び備品	59	41
のれん	29	13
ソフトウェア	1,638	1,397
その他	95	139
有形固定資産及び無形固定資産の合計額	1,914	1,781

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、事業用資産については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングを行っております。減損の兆候があると判断した場合は、事業計画を基礎とした割引前将来キャッシュ・フローの見積り総額が帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識しております。

この割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者によって承認された事業計画を基礎とし、将来収益の予測に重要な影響を与える新規権利者や作品の獲得の見込み等の重要な仮定が用いられております。

このような重要な仮定は、経営者による最善の見積りによって行っていますが、将来の市場環境等の変化により重要な仮定の見直しが行われる場合には、翌連結会計年度において、減損損失を認識する可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	- 百万円	- 百万円
売掛金	1,600 "	1,744 "

- 2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	286百万円	95百万円

- 3 当連結年度において、移転補償金受入れによる有形固定資産の圧縮記帳額は92百万円であり、取得価額より減額しております。

(連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給与及び手当	921百万円	1,429百万円
役員報酬	157 "	180 "
賞与引当金繰入額	98 "	203 "
役員賞与引当金繰入額	25 "	34 "
退職給付費用	19 "	33 "
貸倒引当金繰入額	0 "	0 "

- 2 補助金収入の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度において、令和二年度第三次補正中小企業等事業再構築促進補助金に係る補助金を「補助金収入」として特別利益に計上しております。

- 3 減損損失の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しています。

場所	用途	種類	減損損失
東京都渋谷区	事業用資産	ソフトウェア	42百万円

減損損失の算定にあたっては、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングしております。

前連結会計年度では、収益性が著しく低下した固定資産グループ等については割引前将来キャッシュ・フローの見積り総額が帳簿価額を下回ると判断したため、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しています。

場所	用途	種類	減損損失
東京都渋谷区	事業用資産	ソフトウェア	247百万円

減損損失の算定にあたっては、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングしております。

当連結会計年度では、収益性が著しく低下した固定資産グループ等については割引前将来キャッシュ・フローの見積り総額が帳簿価額を下回ると判断したため、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

4 投資有価証券売却益の内容は、次のとおりであります。

当連結会計年度において、当社の子会社の保有する政策保有株式1銘柄について、売却したものであります。

5 移転補償金及び固定資産圧縮損は、次のとおりであります。

当連結会計年度において、特別利益として計上している「移転補償金」は、当社の連結子会社である株式会社レコチョコにおいて計上された、オフィス近隣再開発による本店移転の補償金であります。

特別損失として計上している「固定資産圧縮損」は、上記補償金に伴い取得原価から直接減額したものであります。

6 有形固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
工具、器具及び備品	-	34百万円
計	-	34百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1百万円	16百万円
組替調整額	-百万円	20百万円
法人税等及び税効果調整前	1百万円	3百万円
法人税等及び税効果額	0百万円	0百万円
その他有価証券評価差額金	0百万円	3百万円
その他の包括利益合計	0百万円	3百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,808,800	132,000	-	9,940,800

(変動事由の概要)

新株の発行(新株予約権の行使)

ストック・オプションの権利行使による増加 132,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	96,537	100,041	3,968	192,610

(変動事由の概要)

2023年7月21日の取締役会決議による譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分 3,968株

2023年11月30日の取締役会決議による自己株式の取得 100,000株

単元未満株式の買取りによる増加 41株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計			-	-	-	-	-

(注) 1. スtock・オプション付与時における当社は未公開企業であったため、付与時における単位あたりの本源的価値は0円であり、当連結会計年度末残高はありません。

2. 新株予約権については、2024年2月23日をもって権利行使期間満了により当該新株予約権の全部が失効しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,940,800	-	-	9,940,800

(変動事由の概要)

該当事項はありません。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	192,610	-	12,047	180,563

(変動事由の概要)

2024年7月22日の取締役会決議による譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分 12,047株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金	8,046百万円	9,629百万円
現金及び現金同等物	8,046百万円	9,629百万円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社レコチョコを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該株式の取得価額と当該会社取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	4,439百万円
固定資産	1,216 "
のれん	262 "
流動負債	2,985 "
固定負債	177 "
非支配株主持分	1,204 "
株式の取得価格	1,550百万円
現金及び現金同等物	3,047 "
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入(は収入)	1,497百万円

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	114	241
1年超	303	370
合計	418	611

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社及び連結子会社は、資金計画に基づき必要な資金は新株の発行により調達しております。また、資金運用に関しては、短期的な預金等に限定し、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金並びに未払法人税等は、1年以内の支払期日であり、流動性リスク(期日に支払いを実行できないリスク)に晒されております。

差入保証金は、主としてオフィスに係る入居保証金であり、期日及び残高を管理しております。

長期未払金は、主に役員退職慰労金の打ち切り支給に係る債務であり、当該役員の退任時に支給する予定であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の債務不履行等に関するリスク)の管理

当社及び連結子会社は、与信管理規程に基づき、営業債権について、取引先の信用状況等を把握するとともに、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制をとっております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社及び連結子会社は、月次で資金繰計画を作成するなどの方法により流動性リスクを管理する体制をとっております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「未払金」及び「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

また、重要性が乏しいものについても注記を省略しております。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
差入保証金	294	291	2

() 長期未払金(連結貸借対照表計上額279百万円)は、各役員の退任時期が特定されておらず、市場価格がないため、上記表には含めておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
差入保証金	258	250	7

() 長期未払金(連結貸借対照表計上額283百万円)は、各役員の退任時期が特定されておらず、市場価格がないため、上記表には含めておりません。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,046	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,600	-	-	-
差入保証金	132	119	-	-
合計	9,779	119	-	-

() 差入保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、償還期日を明確に把握できないもの(39百万円)については、償還予定額に含めておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,629	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,744	-	-	-
差入保証金	-	210	-	-
合計	11,374	210	-	-

() 差入保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、償還期日を明確に把握できないもの(39百万円)については、償還予定額に含めておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内容等に関する事項

金融商品の時価を、時価算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません

当連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債
前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	291	-	291

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

差入保証金

差入保証金の時価は、その将来キャッシュ・フローと国債利回り等を基に割引現在価値法により算定しておりレベル2の時価に分類しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	250	-	250

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

差入保証金

差入保証金の時価は、その将来キャッシュ・フローと国債利回り等を基に割引現在価値法により算定しておりレベル2の時価に分類しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社では、従業員の退職給付に備えるため、2023年10月1日に退職一時金制度から確定給付企業年金制度及び確定拠出企業年金制度へ移行し、両制度を併用して導入しております。

なお、制度移行時に退職一時金制度で認識していた退職給付債務は確定給付企業年金制度へ移管しております。

(1) 確定給付企業年金制度の退職給付債務の算定方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(2) 確定拠出企業年金制度の拠出における会計処理方法

連結会計年度における確定拠出企業年金制度に基づく要拠出額をもって費用処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	111	103
退職給付費用	17	27
退職給付の支払額	-	-
制度への拠出額	25	63
退職給付に係る負債の期末残高	103	67

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	128	147
年金資産	25	80
退職給付に係る負債	103	67
連結貸借対照表に計上された資産と負債の純額	103	67

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 17百万円 当連結会計年度 27百万円

3. 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度 4百万円、当連結会計年度 8百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

Stock・オプション付与時における当社は未公開企業であり、付与時における単位あたりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしていません。

2. Stock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) Stock・オプションの内容

	第7回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	2019年2月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社及び子会社 従業員 56名
株式の種類別のStock・オプションの数 (注)	普通株式 810,000株
付与日	2019年2月23日
権利確定条件	付与日(2019年2月23日)以降、権利確定日(2021年2月23日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	定めておりません
権利行使期間	2021年2月24日から 2024年2月23日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2020年1月15日付株式分割(普通株式1株につき200株の割合)、及び2021年2月1日付株式分割(普通株式1株につき3株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2024年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、2020年1月15日に1株を200株とする株式分割及び2021年2月1日に1株を3株とする株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

ストック・オプションの数

	第7回新株予約権
会社名	提出会社
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	159,000
権利確定	-
権利行使	132,000
失効	27,000
未行使残	-

(注) 2024年2月23日をもって権利行使期間満了によりすべてが消滅しております。

単価情報

	第7回新株予約権
会社名	提出会社
権利行使価格(円)	300
行使時平均株価(円)	1,844
付与日における公正な評価単価(円)	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

第7回新株予約権の付与日において当社は未公開企業であったため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式価値は、DCF法等の結果を総合的に勘案して決定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 - 千円

当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの
権利行使日における本源的価値の合計額 142,448千円

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(譲渡制限付株式報酬)

1. 譲渡制限付株式報酬にかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の件数	11百万円	15百万円

2. 譲渡制限付株式報酬の内容、規模及びその変動状況

(1) 譲渡制限付株式報酬の内容

	2024年8月付与 譲渡制限付株式報酬
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 4名(社外取締役を除く。)
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 12,047株
付与日	2024年8月9日
譲渡制限期間	2024年8月9日から割当対象者が当社の取締役を退任する日までの期間。
解除条件	割当対象者が、本譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、期間満了時点をもって、当該時点において割当対象者が保有する本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除する。

(2) 譲渡制限付株式報酬の規模及びその変動状況

譲渡制限付株式報酬の数

	2024年8月付与 譲渡制限付株式報酬
前連結会計年度末(株)	7,562
付与(株)	12,047
無償取得(株)	-
譲渡制限解除(株)	-
譲渡制限残(株)	19,609

単価情報

付与日における公正な評価単価(円)	1,367
-------------------	-------

3. 譲渡制限付株式報酬の公正な評価単価の見積方法

恣意性を排除した価格とするため、譲渡制限付株式の付与にかかる取締役会決議日の直近6か月間の東京証券取引所における当社普通株式の日次終値の平均値(終値のない日を除き、1円未満の端数は切り上げる。)としております。

4. 権利確定株式数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
長期未払金	85百万円	88百万円
貸倒引当金	1 "	0 "
減価償却超過額	425 "	324 "
株式報酬費用	5 "	10 "
退職給付に係る負債	32 "	21 "
役員賞与引当金	8 "	9 "
賞与引当金	88 "	87 "
固定資産の未実現利益	27 "	33 "
税務上の繰越欠損金(注)	451 "	616 "
減損損失	14 "	78 "
その他	75 "	61 "
繰延税金資産小計	1,216百万円	1,331百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	451 "	616 "
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	562 "	479 "
評価性引当額小計	1,014百万円	1,095百万円
繰延税金資産合計	201百万円	235百万円
繰延税金負債との相殺	- 百万円	- 百万円
繰延税金資産の純額	201百万円	235百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	25百万円	2百万円
顧客関連資産	72百万円	56百万円
繰延税金負債合計	97百万円	58百万円
繰延税金資産との相殺	- 百万円	- 百万円
繰延税金負債の純額	97百万円	58百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 ()	-	-	-	-	-	451	451
評価性引当額	-	-	-	-	-	451	451
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 ()	-	-	-	-	-	616	616
評価性引当額	-	-	-	-	-	616	616
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9%	0.6%
住民税均等割	0.7%	0.5%
のれん償却費	0.7%	0.5%
税額控除	3.8%	2.8%
評価性引当額の増減	8.0%	10.3%
連結子会社との税率差異	0.3%	0.6%
その他	0.2%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.1%	38.8%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率が30.6%から31.5%に変更しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

企業結合に係る暫定的な会計処理の確定

2023年9月28日に行った株式会社レコチョクとの企業結合について前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当連結会計年度の連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されております。この結果、暫定的に算定されたのれんの金額262百万円は、会計処理の確定により262百万円減少し、顧客関連資産が342百万円、繰延税金負債が80百万円それぞれ増加しております。また、前連結会計年度末の連結貸借対照表において、のれんが236百万円減少し、顧客関連資産が308百万円、固定負債のその他に含まれる繰延税金負債が72百万円それぞれ増加しております。前連結会計年度の連結損益計算書は、販売費及び一般管理費が8百万円増加し、営業利益が8百万円減少、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ8百万円減少しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計
	著作権管理 事業	DD事業	音楽配信 事業	計		
日本	1,123	2,259	3,977	7,360	889	8,249
米国	-	4,388	-	4,388	-	4,388
その他	-	795	-	795	-	795
顧客との契約 から生じる収益	1,123	7,443	3,977	12,544	889	13,433
外部顧客への 売上高(注) 2	1,123	7,443	3,977	12,544	889	13,433

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、キャストイング事業、システム開発・保守運用事業、ソリューション事業、エージェンツ事業等を含んでおります。

2. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計
	著作権管理 事業	DD事業	音楽配信 事業	計		
日本	1,366	2,503	7,585	11,455	1,031	12,486
米国	-	5,793	-	5,793	-	5,793
その他	-	1,132	-	1,132	-	1,132
顧客との契約 から生じる収益	1,366	9,429	7,585	18,381	1,031	19,412
外部顧客への 売上高(注) 2	1,366	9,429	7,585	18,381	1,031	19,412

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、キャストイング事業、システム開発・保守運用事業、ソリューション事業、エージェンツ事業等を含んでおります。

2. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に関する注記等) 4. 会計方針に関する事項(4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に音楽を中心としたエンタテインメント領域において、音楽著作権の管理と利用促進を推進する事業や権利者・クリエイターをサポートする事業を通じ、適正な徴収・分配・支援を行うエージェントであり、取り扱うサービスごとに、事業戦略を立案し事業活動を展開しております。

「著作権管理事業」では、作詞家/作曲家や音楽出版社等の著作権者から管理委託を受け、音楽著作物の利用許諾、使用料徴収、及び著作権者への使用料分配等を行っております。

「デジタルコンテンツディストリビューション (DD)事業」では、音楽コンテンツ (音源や映像) を国内外の音楽配信サービスへ販売・流通 (コンテンツディストリビューション) する事業を行っております。

「音楽配信事業」では、インターネットを通じて楽曲を配信する事業を行っております。音楽配信 (個人向け) は単曲販売のダウンロード及び定額制販売のストリーミングを提供し、音楽配信 (法人向け) は店舗・カラオケボックス・結婚式場向けのBGM配信サービス等を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

「(企業結合等関係) 企業結合に係る暫定的な会計処理の確定」に記載の見直しに伴い、前連結会計年度のセグメント情報については、当該見直し反映後のものを記載しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2.4.6	連結財務諸表 計上額 (注)3
	著作権 管理事業	DD事業	音楽配信 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	1,123	7,443	3,977	12,544	889	13,433	-	13,433
セグメント間の内部 売上高又は振替高	113	119	-	233	418	651	651	-
計	1,237	7,562	3,977	12,777	1,307	14,084	651	13,433
セグメント利益又は 損失()	523	785	565	1,874	80	1,794	1,145	648
セグメント資産	1,069	498	1,663	3,232	1,137	4,369	8,865	13,235
その他の項目								
減価償却費	83	118	68	270	113	383	37	420
のれんの償却額	16	-	-	16	-	16	-	16
顧客関連資産償却費	-	-	34	34	-	34	-	34
減損損失	-	-	-	-	42	42	-	42
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	196	91	73	361	266	628	164	793

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、キャストイング事業、システム開発・保守運用事業、ソリューション事業、エージェンツ事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 1,145百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,124百万円及びセグメント間取引消去 20百万円が含まれております。

3. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント資産の調整額8,865百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

5. セグメント負債については、事業セグメントに負債を配分していないため記載しておりません。

6. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額164百万円は、主にオフィス移転に伴う費用であります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2.4.6	連結財務諸表 計上額 (注)3
	著作権 管理事業	DD事業	音楽配信 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	1,366	9,429	7,585	18,381	1,031	19,412	-	19,412
セグメント間の内部 売上高又は振替高	158	258	-	416	466	883	883	-
計	1,524	9,688	7,585	18,798	1,497	20,295	883	19,412
セグメント利益又は 損失()	692	962	1,337	2,992	425	2,567	1,561	1,005
セグメント資産	1,285	486	1,548	3,321	916	4,238	10,593	14,831
その他の項目								
減価償却費	102	169	165	437	230	667	20	647
のれんの償却額	16	-	-	16	-	16	-	16
顧客関連資産償却費	-	-	68	68	-	68	-	68
減損損失	-	-	-	-	247	247	-	247
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	177	125	144	447	288	735	252	987

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、キャストイング事業、システム開発・保守運用事業、ソリューション事業、エージェント事業等を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額 1,561百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,541百万円及びセグメント間取引消去 20百万円が含まれております。
3. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
4. セグメント資産の調整額10,593百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
5. セグメント負債については、事業セグメントに負債を配分していないため記載しておりません。
6. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額252百万円は、主にオフィス移転に伴う費用であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1)売上高

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
8,249	4,388	795	13,433

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Google LLC	3,158	DD事業
株式会社NTTドコモ	2,646	音楽配信事業及びDD事業
iTunes株式会社	1,512	DD事業

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1)売上高

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
12,486	5,793	1,132	19,412

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社NTTドコモ	5,309	音楽配信事業及びDD事業
Google LLC	4,342	DD事業
iTunes株式会社	1,687	DD事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	著作権 管理事業	DD事業	音楽配信 事業	計			
減損損失	-	-	-	-	42	-	42

(注)「その他」の金額はエージェント事業に係るものです。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	著作権 管理事業	DD事業	音楽配信 事業	計			
減損損失	-	-	-	-	247	-	247

(注)「その他」の金額はソリューション事業に係るものです。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	著作権 管理事業	DD事業	音楽配信 事業	計			
当期償却額	16	-	-	16	-	-	16
当期末残高	29	-	-	29	-	-	29

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	著作権 管理事業	DD事業	音楽配信 事業	計			
当期償却額	16	-	-	16	-	-	16
当期末残高	13	-	-	13	-	-	13

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	415.65円	487.57円
1株当たり当期純利益	54.68円	70.96円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	54.07円	-円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2. 「(企業結合等関係) 企業結合に係る暫定的な会計処理の確定」に記載の見直しに伴い、前連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当該見直し反映後のものを記載しております。

3. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	531	692
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	531	692
普通株式の期中平均株式数(株)	9,714,156	9,755,946
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	109,088	-
(うち新株予約権(株))	(109,088)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	5,155	5,715
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,103	956
(うち非支配株主持分(百万円))	1,103	956
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	4,051	4,758
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	9,748,190	9,760,237

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	4,819	9,415	14,252	19,412
税金等調整前 中間(四半期)(当期) (百万円) 純利益	236	392	561	895
親会社株主に帰属 する中間(四半期)(当 期)純利益 (百万円)	165	293	425	692
1株当たり中間(四半 期)(当期)純利益 (円)	17.00	30.07	43.66	70.96

(会計期間)	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり 四半期純利益 (円)	17.00	13.07	13.59	27.30

(注) 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,775	6,173
売掛金	1 405	1 426
前渡金	1 139	1 171
前払費用	31	42
その他	1 492	1 469
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	5,843	7,281
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	82	64
工具、器具及び備品（純額）	39	27
有形固定資産合計	2 121	2 92
無形固定資産		
のれん	29	13
ソフトウェア	884	985
その他	0	1
無形固定資産合計	914	1,000
投資その他の資産		
関係会社株式	1,580	1,580
繰延税金資産	162	190
差入保証金	121	113
その他	0	0
投資その他の資産合計	1,864	1,884
固定資産合計	2,900	2,977
資産合計	8,743	10,259

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	896	1,071
未払金	1 3,028	1 3,504
未払費用	31	26
未払法人税等	129	286
賞与引当金	75	80
役員賞与引当金	26	35
その他	191	29
流動負債合計	4,380	5,033
固定負債		
長期未払金	257	257
退職給付引当金	91	64
固定負債合計	349	322
負債合計	4,729	5,356

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,218	1,218
資本剰余金		
資本準備金	755	755
その他資本剰余金	6	3
資本剰余金合計	761	758
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,341	3,214
利益剰余金合計	2,341	3,214
自己株式	308	288
株主資本合計	4,013	4,903
純資産合計	4,013	4,903
負債純資産合計	8,743	10,259

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
売上高	1 9,113	1 10,873
売上原価	6,610	7,847
売上総利益	2,503	3,025
販売費及び一般管理費	1. 2 1,626	1. 2 1,785
営業利益	877	1,240
営業外収益		
受取利息	0	3
受取配当金	0	0
為替差益	0	-
助成金収入	-	0
還付加算金	0	0
その他	0	0
営業外収益合計	1	6
営業外費用		
固定資産除却損	0	-
為替差損	-	1
その他	-	0
営業外費用合計	0	2
経常利益	878	1,244
税引前当期純利益	878	1,244
法人税、住民税及び事業税	257	399
法人税等調整額	11	28
法人税等合計	246	371
当期純利益	631	873

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
労務費		-	-	-	-
経費		6,610	100.0	7,847	100.0
売上原価合計		6,610	100.0	7,847	100.0

(注) 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
ロイヤリティー	6,472	7,782
外注費	127	37

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,198	735	2	738
当期変動額				
新株の発行	19	19		19
当期純利益				
自己株式の処分			3	3
自己株式の取得				
当期変動額合計	19	19	3	23
当期末残高	1,218	755	6	761

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	1,709	1,709	211	3,434	3,434
当期変動額					
新株の発行				39	39
当期純利益	631	631		631	631
自己株式の処分			8	12	12
自己株式の取得			105	105	105
当期変動額合計	631	631	96	578	578
当期末残高	2,341	2,341	308	4,013	4,013

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,218	755	6	761
当期変動額				
新株の発行				
当期純利益				
自己株式の処分			2	2
自己株式の取得				
当期変動額合計	-	-	2	2
当期末残高	1,218	755	3	758

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	2,341	2,341	308	4,013	4,013
当期変動額					
新株の発行				-	-
当期純利益	873	873		873	873
自己株式の処分			19	16	16
自己株式の取得				-	-
当期変動額合計	873	873	19	889	889
当期末残高	3,214	3,214	288	4,903	4,903

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、建物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 5年

工具、器具及び備品 5年～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

のれん 10年

ソフトウェア（自社利用） 5年～10年（社内における利用可能期間）

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

当社では、従業員の退職給付に備えるため、確定給付企業年金制度及び確定拠出企業年金制度を導入しております。

確定給付企業年金制度の退職給付債務の算定方法

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

確定拠出企業年金制度の拠出における会計処理方法

事業年度における確定拠出企業年金制度に基づく要拠出額をもって費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 著作権管理事業

著作権者からの委任に基づいて、利用者への許諾の取次及び使用料を徴収する事業を行っております。管理委託契約約款に基づき、取次による音楽著作物の管理業務を行う義務があり、主に使用料を徴収した時点で履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(2) デジタルコンテンツディストリビューション（DD）事業

音楽コンテンツ（音源や映像）を国内外の音楽配信サービス事業者へ販売・流通（コンテンツディストリビューション）する事業を行っております。原盤使用許諾契約に基づき、音源データの納品等を行う義務があり、利用者から原盤使用実績報告を受けた時点で履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

取引の対価は、配信実績報告から概ね2か月以内に受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

5. その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) その他

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

記載金額が「0」は百万円未満であることを示しております。

記載金額が「-」は該当金額がないことを示しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の貸借対照表に計上した額

(単位：百万円)

科目	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	1,580	1,580

上記のうち、株式会社レコチョコに対する関係会社株式の帳簿価額は、前事業年度及び当事業年度ともに1,550百万円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価額のない関係会社株式は、対象会社の純資産を基礎として算定された実質価額が帳簿価額に比べて著しく低下した場合、将来の事業計画等により回収可能性が裏付けられる場合を除き減損処理を行うこととしております。

関係会社株式のうち、主な割合を占める株式会社レコチョコの帳簿価額と実質価額を比較した結果、実質価額が帳簿価額に比べて著しく低下していないため、評価損を認識しておりません。

この回収可能性の評価の見積りは、経営者によって承認された事業計画を基礎とし、将来収益の予測に重要な影響を与える株式会社レコチョコの新規サービスを通じた新規顧客の獲得等の重要な仮定が用いられております。

このような重要な仮定は、経営者による最善の見積りによって行っていますが、将来の市場環境等の変化により重要な仮定の見直しが行われる場合には、翌事業年度において、関係会社株式評価損を認識する可能性があります。

2. 有形固定資産及び無形固定資産の評価

(1) 当事業年度の貸借対照表に計上した金額

(単位：百万円)

科目	前事業年度	当事業年度
建物	82	64
工具、器具及び備品	39	27
のれん	29	13
ソフトウェア	884	985
その他	0	1
有形固定資産及び無形固定資産の合計額	1,035	1,093

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	207百万円	211百万円
短期金銭債務	114 "	116 "

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	29百万円	58百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	135百万円	229百万円
販売費及び一般管理費	100 "	105 "
営業取引以外の取引による取引高	275 "	281 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料及び手当	395百万円	420百万円
役員報酬	135 "	137 "
賞与引当金繰入額	75 "	80 "
役員賞与引当金繰入額	25 "	34 "
のれん償却額	16 "	16 "
減価償却費	160 "	217 "
システム関連費	190 "	209 "
おおよその割合		
販売費	15%	14%
一般管理費	84 "	85 "

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
子会社株式	1,580	1,580
計	1,580	1,580

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
長期未払金	78百万円	80百万円
株式報酬費用	5 "	10 "
退職給付引当金	28 "	20 "
役員賞与引当金	8 "	9 "
賞与引当金	23 "	24 "
未払事業税	9 "	16 "
その他	8 "	29 "
繰延税金資産小計	162百万円	190百万円
評価性引当額	- "	- "
繰延税金資産合計	162百万円	190百万円
繰延税金負債	- 百万円	- 百万円
繰延税金負債合計	- 百万円	- 百万円
繰延税金資産純額	162百万円	190百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	0.1%
住民税均等割	0.2%	0.1%
のれん償却費	0.5%	0.3%
税額控除	3.0%	2.0%
その他	0.4%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.0%	29.8%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率が30.6%から31.5%に変更しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針)4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	86	-	-	17	86	21
	工具、器具及び備品	64	0	-	12	64	37
	計	150	0	-	29	151	58
無形固定資産	のれん	161	-	-	16	161	147
	ソフトウェア	1,518	289	-	188	1,808	822
	その他	0	14	12	-	1	-
	計	1,680	303	12	204	1,971	970

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア 著作権管理システム 197百万円
ソフトウェア 原盤管理システム 91百万円

2. 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	75	80	75	80
役員賞与引当金	26	35	26	35
貸倒引当金	0	-	-	0

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告としております。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.nex-tone.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使できない旨、定款に定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第24期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 2024年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月26日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第25期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 2024年11月8日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結会社の財政状態・経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書 2024年7月25日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結会社の財政状態・経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書 2025年5月9日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2024年7月25日提出の臨時報告書(連結会社の財政状態・経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)に係る訂正報告書 2024年11月8日関東財務局長に提出。

2024年7月25日提出の臨時報告書(連結会社の財政状態・経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)に係る訂正報告書 2025年5月9日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月25日

株式会社NextOne

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士

森

田

健

司

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士

原

康

二

業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社NextOneの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社NextOne及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社レコチョクに関する顧客関連資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている「顧客関連資産」には、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、株式会社レコチョク（以下、レコチョク）の株式を取得した際に計上した顧客関連資産239百万円（固定資産の約1割）が含まれている。会社は音楽業界の総合エージェントとしてワンストップ型のクリエイタープラットフォームを構築することを企図し、レコチョクの株式を取得したものである。</p> <p>顧客関連資産は、買収時点の音楽配信事業の主力サービスである「dヒッツ」の運営から生じる将来キャッシュ・フローを源泉とし、超過収益法に基づくインカム・アプローチにより測定している。</p> <p>会社は取得原価のうち、顧客関連資産に配分された金額が相対的に多額であったことから、減損の兆候を識別しており、当該資産を含むグループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの見積り総額と当該資産グループの帳簿価額との比較により減損損失の認識の要否の判定を行っている。</p> <p>当該割引前将来キャッシュ・フローは、経営者によって承認された事業計画を基礎としているが、これには将来収益の予測に重要な影響を与える「dヒッツ」の会員数の推移予測等の重要な仮定が用いられており、これらは経済環境や音楽配信市場における競合状況等により大きく影響を受け、見積りの不確実性が高く、経営者による主観的な判断の程度が大きい。</p> <p>以上から、当監査法人は、レコチョクに係る顧客関連資産の評価は当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、レコチョクの顧客関連資産に係る減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（内部統制の有効性の評価）</p> <p>顧客関連資産の減損損失の認識の要否の判定に関する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に事業計画と実績値の差異発生要因の検討に係る内部統制に焦点を当てた。</p> <p>（減損損失の認識の妥当性に関する検討）</p> <p>dヒッツ運営の現況及び将来予測を理解するため、事業計画を含む取締役会等に報告されている資料の他、各種市場調査会社が発行するレポート・統計情報等を通読し、その内容が割引前将来キャッシュ・フローの見積りの前提となっている事業環境と整合しているかを評価するとともに、見積方法に変更が必要となるような事象・状況が生じているかどうかを評価した。割引前将来キャッシュ・フローに含まれる将来収益の予測に影響を与える会員数の推移予測等に関する経営者の見積方法及び仮定を経営者に質問するとともに、入手可能な外部データとの比較、過去実績からの趨勢分析を実施し、経営者の見積方法及び重要な仮定の合理性を評価した。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローと実績を比較分析し、達成状況を遡及的に検討することで、見積りの精度を評価した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社N e x T o n e の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社N e x T o n e が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月25日

株式会社 NexTone
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士 森田健司

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士 原康二

業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社NexToneの2024年4月1日から2025年3月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社NexToneの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社レコチョクに関する関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当事業年度の貸借対照表に計上されている「関係会社株式」には、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、株式会社レコチョク（以下、レコチョク）の株式を取得した際に計上した関係会社株式1,550百万円（総資産の約1割）が含まれている。会社は音楽業界の総合エージェントとしてワンストップ型のクリエイタープラットフォームを構築することを企図し、レコチョクの株式を取得したものである。</p> <p>会社は市場価格のない関係会社株式の減損処理の要否について、レコチョクの純資産を基礎として算定された実質価額が、帳簿価額に比べて著しく低下したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、実質価額まで減損処理を行う方針としている。当該回復可能性の評価が必要となった場合には、将来の事業計画に基づき判断している。</p> <p>当該事業計画は将来収益の予測等の将来の不確実性を考慮した重要な仮定が用いられており、レコチョクの新規サービスを通じた新規顧客の獲得等により大きく影響を受け、見積りの不確実性が高く、経営者による主観的な判断の程度が大きい。</p> <p>以上から、当監査法人は、レコチョクに係る関係会社株式の評価は当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、レコチョクの関係会社株式の評価を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（内部統制の有効性の評価）</p> <p>関係会社株式の評価に関する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に事業計画策定及び事業計画と実績値の差異発生要因の検討に係る内部統制に焦点を当てた。</p> <p>（関係会社株式の評価の妥当性に関する検討）</p> <p>レコチョクの純資産を基礎として算定された実質価額と帳簿価額を比較し、実質価額が著しく低下しているかどうかを検討した。</p> <p>事業計画と実績を比較分析し、新規サービスを通じた新規顧客の獲得等を含めた達成状況を遡及的に検討することで、見積りの精度を評価した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要

がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。